

令和元年12月16日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

3 番 高 松 昭 三

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	高 本	将 行
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	納	塚	眞	琴
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
総	務	岩	下	善	孝
総	務	江	頭	憲	和
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		田	崎		靖
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
税	務	山	口	徹	也
都	市	山	浦	康	則
教育次長兼教育総務課長		山	崎	公	和

令和元年12月16日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和元年12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
8	8 稲 富 雅 和	<p>1. 大規模災害の発生に備えた鹿島市の防災体制の構築について</p> <p>(1) 今年の県内豪雨災害への鹿島市からの支援状況について</p> <p>(2) 日頃からの市民への啓発</p> <p>(3) 自主防災組織の育成と活動支援</p> <p>(4) 市民ボランティア組織の育成と活動支援</p> <p>(5) 各種災害応援協定の状況</p> <p>(6) 災害発生時の対応</p> <p>(7) 今年の県内豪雨災害の教訓と今後の鹿島市の取り組み</p> <p>2. 直面する市政の課題について</p> <p>(1) 人口動態の検証と対策</p>
9	6 中 村 和 典	<p>1. 鹿島市における空き家対策の現状と課題について</p> <p>(1) 空き家の現状と推移、種類別内訳、相談状況について</p> <p>(2) 空き家バンク制度の現状と課題（空き地対策を含む）について</p> <p>(3) 空き家対策の取り組み強化について</p> <p>① 空き家等対策計画の策定</p> <p>② 特定空き家等に対する対策</p> <p>③ 法定協議会の設置等</p> <p>2. 住宅用地に対する固定資産税の取扱いについて</p> <p>(1) 空き家が建っている場合と解体された場合では、土地及び家屋の税金はどう変わるのか</p>
10	9 勝 屋 弘 貞	<p>1. 鹿島市まちづくり推進構想（鹿島ニューディール構想）の検証について</p> <p>～計画期間（概ね10年）が残すところ約1年となって～</p> <p>(1) 市長の自己評価について</p> <p>① 安全安心のまちづくり</p> <p>② 交通体系の整備</p> <p>③ 様々な施設の再整備</p> <p>④ 産業振興</p> <p>・上記4項目について、これまでの成果と今後の課題</p> <p>(2) 事業費見込み総額70億円について</p> <p>① これまでの事業費と今後の見込み額</p> <p>② 上記の事業内容と事業費内訳</p>

順番	議員名	質問要旨
10	9 勝屋弘貞	(3) J R 肥前鹿島駅（駅舎・駅前広場・周辺）の整備について ①整備区域、事業内容及び事業費について ②平成30年11月の鹿島商工会議所からの提言書について

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

皆さんおはようございます。8番議員の稲富雅和でございます。

まず初めに、この夏の豪雨災害、台風災害などで犠牲になられた方々とその御家族に心から哀悼の意を表し、被災地の一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

さて、今回、身近な地域の武雄市や大町町で発生した大規模な豪雨災害を目の当たりにして、鹿島市民の災害、防災に関する意識は、これまでになく高くなっていると私は感じております。

今議会の一般質問でも多くの議員が防災、災害対策についての質問をしておられます。私の質問でも重複する点があると思いますが、それらについては確認の意味、そしてまた、議論を深める、そういう意味もありますので、よろしく御答弁をお願いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、大規模災害の発生に備え、鹿島市の防災体制の構築について質問いたします。

今回の佐賀県豪雨災害での鹿島市から武雄市や大町町等への支援の状況について、行政としての被災地支援、鹿島市社会福祉協議会からの支援、また、市民ボランティア等の支援など把握できている範囲でよろしいですので、状況をお知らせください。

次に、日ごろからの市民への啓発、つまり市民の防災意識の向上について質問いたします。

最近の災害発生については、災害発生時に国や県、市町村など行政で対応できる場所は限られています。対応したくてもできないなどの状況が見られ、避難のタイミングのおくれや、河川が氾濫する中、車で避難して流され、命を落とすなどの悲しい事態も発生が見られてきました。

日ごろから、自分と自分の家族の命は、自分たちの住んでいる地域は自分たちで守る。災害発生時、実際に適切に自主的に行動できる。こういった市民の防災意識の向上が不可欠だと切実に感じているところでもあります。日ごろから市民の防災意識の向上について鹿島市としてどのように考え、どのように対応されているのか、お伺いしたいと思います。

次に、自主防災組織の育成と活動支援についてであります。

これについても今までの議会で多く議論されておりますけれども、改めて確認のために質問させていただきます。

現在の鹿島市における自主防災組織の設置、結成の状況について、設置数、加入世帯や加入者数、加入率など現在の状況についてお知らせください。

次に、市民ボランティア組織の育成と活動支援について質問いたします。

地域の自主防災組織を含めた市民ボランティア組織の育成と活動支援について、現在、具体的にどのような対応をされているのか、お伺いしたいと思います。

次に、各種災害応援協定の状況について質問いたします。

大規模災害の発生時は、市外からの人的、物的な支援がさまざまな場面で大変大きな助けになることは全国の被災地の状況を見てもわかります。鹿島市において、市町村間、民間企業、各種団体間で、いろんな形で災害時の応援、支援の協定を締結しておられると思いますが、その状況についてお伺いいたします。

以上で総括的な質問を終わります。

この後の項目、災害発生時の対応、今回の災害の教訓と今後の鹿島市の取り組み、そしてまた、先日も詳しく議論されておりました人口問題については一問一答の中で質問いたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

大きく5点あったと思います。

まず1点目、武雄、大町方面への支援の状況ということでお答えしたいと思います。

今回の8月豪雨につきましては、鹿島市において幸い大きな被害はございませんでしたが、武雄市、大町町、そして多久市、佐賀市等、県中部を中心に甚大な浸水被害となっております。

災害の支援といたしましては、県内市町の災害応援協定に基づきまして、鹿島市からは同じ杵藤地区内の武雄市と大町町へ支援を行ったところでございます。

物資の支援といたしましては、食料や水のほかに土のう袋やスコップ、鉄くい、トラロープなどを提供しております。そして、人的な支援につきましては、武雄市へは煙霧消毒、災

害廃棄物の集積補助、家屋被害認定調査、住宅応急修理受け付け事務を行い、大町町のほうへは保健師による健康相談業務の支援で市職員を派遣しております。

また、市役所の職員以外にも応援をいろいろ行っていただきまして、その点を御紹介したいと思っておりますけれども、まず鹿島市消防団では、武雄市と大町町へ災害廃棄物の集積補助を対応していただき、社会福祉協議会からも武雄市、大町町、小城市、多久市のボランティアセンターの運営補助を対応していただいております。

そのほかにもライオンズクラブやロータリークラブ、青年会議所などの各種団体やグループ、個人などを含めまして、鹿島市民、多くの方々にボランティアに参加をしていただいております。

1点目は以上でございます。

続きまして、2点目の市民への啓発関係ですけれども、災害時に大きな課題が出てくるのは個人単位、家庭単位の備蓄品とか、そういう部分のお問い合わせとかがあるようですので、まず、各家庭での備蓄品関係は人それぞれによって違ってくると思いますが、市として周知をしているのは、代表的なものとして食料、水、薬、ラジオ、歯ブラシなどの衛生用品等になるだろうと思います。そして、あとウェットティッシュとか、ラップという便利な、やっぱりあったほうがいいというものを聞いておりますので、そういう面の周知も行っております。

いざというときのためにすぐ持ち出せる状態で保管をお願いしたいということで、市民の方へは全戸配布をしておりますハザードマップに掲載をしておりますし、市のホームページ、毎年、市報等でもお知らせをしておりますが、ちなみに来年の春更新予定の防災ハザードマップにも、今回の災害等で見直して掲載を予定しております。ほとんどの地区には自主防災組織もございますので、そういう組織も連携しながら活用をお願いしたいということで啓発を進めております。

今のは備蓄品関係の内容ですけれども、あと災害時の避難という面での啓発については、市からの避難情報は基本的に防災無線のほうで伝達しておりますが、大災害のおそれがないとなかなか避難しない方も、鹿島市を問わず全国的にいらっしゃるというケースは市としても承知はしております。

この件につきましては、鹿島市としても地道に広報活動はしなければならないというふうを考えておりますし、自主防災組織との連携の中で啓発に努めていかなければならないということも考え直したところでございます。

あと、市の避難場所関係もやはり重要な点でございますので、ここの啓発関係でいいますと、とにかくまず避難所にすぐ行くというのも含めながらですけれども、各個人単位で申しますと、自宅のほうが安全な方もいらっしゃるでしょうし、安全な親戚、あるいは近くの知り合いの方の家に行くのも避難の一つであるという部分も啓発の必要があるというふうにか

えております。

このため、全国の災害の避難現場から見てとれるように、早目早目の行動でまずは御自分の命を守っていただきたいというのを今後も継続して啓発の中に入れていきたいと思っております。

以上が2点目のお答えになります。

次、3点目の自主防災組織の数の御紹介ということでお答えしたいと思っておりますが、現時点、鹿島市内で行政区単位もございまして、鹿島6地区の区単位で定めてあるところもあります。

組織数といたしましては、31組織です。率で申しますと、鹿島市全体の中の87.35%というのが現時点での組織率となっております。

続いて4点目、ボランティア組織の育成関係になってまいりますが、これにつきましては、現在、市民ボランティア組織といたしましては、かしま防災サポーターズクラブが先駆的に活発な活動を行っていただいております、この中には当然事務局的な役割の社会福祉協議会の職員さんもたくさんメンバーに入っておられて、近年の災害で申しますと、朝倉とか熊本などの被災地の支援を行っていただいたり、防災に関しましての勉強会も適宜活発に活動されておる鹿島市内のボランティア組織でございます。

民間のボランティア団体につきましては、実際の災害のときには社会福祉協議会とのつながり、関係性は非常に強いものがございます。鹿島市としてもノータッチということではないんですけれども、できるだけ平常時から民間同士の社会福祉協議会、あるいは民間のボランティア組織との連携も視野に入れてとっていただくことを希望いたしますところではございます。

鹿島市としても、役割として自衛隊とか消防、警察、ほかの自治体との連携を強固にして、今回のような予測、予期が非常に難しい大災害の対応に備えていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、応援協定の状況ということで御紹介をしたいと思います。

自治体間では、県及び県内市町と諫早市、それと千葉県の鹿取市、九州管内の行政団体と協定を結んでおりまして、その中で食料とか物資の提供、避難施設の使用などが盛り込まれております。また、県の土木事務所や国土交通省九州地方整備局とも協定を結んでおりまして、河川等の応急的な復旧に当たってもらうように取り決めがなっております。

同じく災害復旧関係では、民間では建設業協会や管工事組合、雨水ポンプ場の設置業者と協定を結んでおります。

民間との物資に関する協定といたしましては、飲料メーカー、ホームセンター、LPガス協会、道の駅、段ボール製品組合等と協定を締結しております。

その他、情報提供に関するものや災害救助犬に関する協定、災害廃棄物に関する協定など多角的にさまざまな協定を現在締結しているところでございます。

以上5点についてお答えいたしました。よろしく申し上げます。

○議長（角田一美君）

8 番稲富雅和議員。

○8 番（稲富雅和君）

それでは、これより一問一答でお願いしたいと思います。

先ほど答弁いただきました災害については、非常に多くの議員が質問されて、答弁していただいておりますし、いろんな協定だったり、被災された市町に対しては市のほうもしっかりとした対応をしていただいておりますし、ボランティア等に対しても連携強化ということで、今までも多く取り上げてもらってまして、答弁を聞いている中では非常に安心したところであります。

ほかの地区を教訓にしてというのは非常に失礼な話ですけれども、そういったことも踏まえて市の職員さんも災害時に派遣をして、そこで仕事をしてもらっているという状況も、非常に市の職員の向上にもなると思いますし、また1年後ですかね、2年後ですか、鹿島市に帰ってこられたときには、ぜひその実績を報告していただいて、我々も経験談を聞かれる機会があればなという思いでありますので、その点も含めて議論をしていただきたいと思います。

先ほども言いましたけれども、そういったことに関しては本当に市民の方も安心されていると思いますし、しかし、そういった体制ができていまして、きょう私が挙げました1項目から7項目まで総合的な質問になると思いますけれども、実際に本当に起きた場合、起きてはならない災害でありますけれども、そういったときに的確に指示をしなくてはいけないと思っております。

例えば、災害対策本部が市にできた後、やはり災害対策本部から強固に協力していただきたいのが消防団であったりするわけでありまして。地元のことももちろんわかっておられる消防団ですけれども、そういったときに災害対策本部から消防団に対して指示を出されると思います。市民の方が迅速に避難できるように、消防団の力をかりてというのも一つの事例だと思います。先ほども答弁がありましたとおりに、防災無線を使うのも一つの手段だと思っております。

そういったときに、今度の4月からはまたハザードマップも新しくできるということになりますけれども、消防団も対策本部から命令が来たら、マイクを使って避難をしてくださいと誘導するのはできますけれども、でも、的確にどこに避難してくださいというのも非常に大事な指示だと思っております。

そういったことも踏まえて、今後、防災マップも新しくされる中での的確に指示を出せるものなのか。ただ避難してくださいじゃ本当にだめなので、そこら辺の指示の仕方というのを答弁いただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

今回、鹿島市は大きな災害は免れたんですが、武雄市とか大町町のような大災害が起きたときに市としての避難の指示のあり方の御質問だと思いますけれども、全体的には災害対策本部の市民への周知、指示といたしましては、屋外のスピーカー、そして、屋内の各家庭に取りつけてある防災の情報伝達システム——防災無線ですね、これを通じて避難勧告とか避難指示等を行っております。

この中で、今御質問にあったように消防団関係は地元の中で大変力を発揮していただく組織でございますので、この指揮系統についてお答えしたいと思います。消防団の指示につきましては、災害対策本部の中にまず消防団の幹部が入っていただきます。団長さん、副団長さん、時には分団長さん等が出入りをしながら、市の対策本部との情報共有、連携をしていただきます。

そういう中で、地区の中に消防団としての指示が必要というケースの場合は、市内6地区には分団がありますので、市の対策本部の中の消防団の幹部の方から、市も合い中に入りますが、本当に災害が発生しているエリアとか、あと危険性があるエリアとか、市内全域なのか、そういうところで連絡を出していただいて、今回のように判断が現場として迷うケースもあると思いますが、指揮系統としてはトップダウンとなっております。

改善点がもしあるとすれば、通常、年に何回か消防団の本部役員会を消防団長さんを含め地区の副分団長さん以上で行っていただいておりますので、その中で課題となっている内容とか、そういう面は議題に挙げてもらって、どうあるべきかというのを検討していただく大きな流れになってまいります。

あと、どこに避難したほうがいいのかという点についてちょっとお答えしたいと思います。これは何回か御答弁の中ではお答えしている状況でございます。全国的にもテレビ等でごらんになったケースもあると思いますが、まずは個人単位ですね、自分の命は自分で守る自助、そして、ともに助け合う共助、家の中の家族の方、近隣の方たちで助け合っていただいて、自分の家からの避難ルートを設定して、どこが一番安全かという避難所等を検証していただくと。これは当然自主防災組織とか、あるいは市の情報等を複合的にかみ合わせながら検討すべき課題だと思いますので、何百、何千通りの避難のあり方があると思いますが、ここはまた今後の鹿島市の課題として検証すべき、精査すべき内容というふうに判断いたしております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

ありがとうございました。

災害をあおるわけではありませんけれども、先日から議論がありました温暖化が原因で気温が上がると、本当にそういった状況の中で毎年毎年大雨が降って、何らかの形で災害対策本部ができていくという状況が続いているわけでありまして。

鹿島市役所としては、この災害対策に重きを置くべきだと思っております。そういった中で、先ほども言いましたけれども、非常に体制としてはできている。でも、本当に起きた場合の指揮命令系統が、これは誰も経験していないので実際本当にできるのかということも非常に不安なところはありますけれども、そういった本部、そしてまた消防団、ボランティアの方がしっかり今まで以上に連携をとっていただきたいと思っております。

そういった中でありまして、備えが非常に大事なところでありまして、6番目に挙げております災害発生時の対応でありますけれども、避難場所の確保ももちろん必要でありますし、その避難場所の整備ということも非常に大切なところであります。

備蓄品の状況、満足できる備蓄品の状況があるとは、それは切りがないと思います。もし災害の備えをすれば何をそろえますかと個人個人に聞けば、多分皆さんばらばらだと思います。それに間違いはないと思っております。そういった備蓄品の状況ですね。

そしてまた、受援体制の整備といったことも非常に大事、そしてまた、災害が起きたときの災害ごみの対応、そういったことも含めて、そしてまた、災害ボランティアセンターの設置とか運営とか、非常に広い範囲の中で災害対応の備えというのが重要となってくると思います。

そういった感じで、こういったことを含めてマニュアルができるものなのか。もちろん防災訓練、災害訓練ということも非常に大切なところでありますけれども、そういったマニュアル、動きというのを市としては確立できるものなのか、その辺、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

災害発生時の対応と大きなくくりで幾つか御質問がございましたが、備えの面、事前の対応の面、ごみの面、マニュアル化ができるかというところになってまいります。まず、基本的に災害時の情報関係につきましては、先ほど申しましたとおり、災害の無線関係で各市民の方々への周知活動を行うことと、あと、ホームページとか緊急エリアメール、県のメールサービス等を活用して、住民への災害時の対応関係をまず初動として行っているところです。

これらを含めて全体、災害時の防災、そして、災害の情報全てを網羅した形で最新の情報

を取り入れた内容として紙ベースに作成しておりますのがさっきお答えしました防災のハザードマップでございますので、これを来年の春に各御家庭にお配りをして、現在、御家庭にある分に浸水想定区域とか、土砂災害の区域とか、あるいは先ほどお答えしました、災害時に各個人単位、家族単位等で何をやったらいいか、備えたらいいかという事前準備ですね、こういうものを総合的に含めて、一種のマニュアル化ということでお手元に届く予定ですので、ここからまずはスタートしていただいて、あと、地域の中では自主防災組織とか、各区単位での何かしらのボランティア組織の活動等に御活用いただいて、当然、市としてもその連携の中で役割として務めるところは務めていくということで、常に情報共有を図りながら最小限の被害におさまるように努めていきたいというふうに考えております。

あと、市のほうでマニュアル化している分で、まず大きなものとして、地域防災計画という大きなマニュアルがございます。これに基づいて大枠の対応に各種努めるようになります。

あと、地震とかの大災害が起きたときに、まず、最低限、絶対やらなければならないという業務を定めた計画とか、災害が起きたときにどういうふうにいるいろいろな組織、市役所以外もですね、行政の中で進めていくか、時系列にずっと、災害が発生する前、発生中、発生後の対応等を定めたマニュアルも作成しておりますので、こういうものを複合的にあわせながら災害対応に努めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

わかりました。

この備えについては、議論しても議論しても尽くせないところがありますし、でも、日ごろからそういった意識を持ってというのも非常に大事であります。

そういった中で、自主防災組織が市民の皆さんのおかげで早急に結成されて、活動されております。そういった中で、31の自主防災組織があると今答弁がありましたけれども、その中で非常に活発にされている自主防災組織があると思いますけれども、そういったことを踏まえて、いい機会でありますので、その活動されている内容を御紹介いただきたいと思ます。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

今、御質問の中で市内の自主防災組織の活発に活動されているところということで、よそのまちに頼らなくても鹿島市内に先進的、先駆的に活動していただいて、非常に行政として

も助かるところでございますし、ここを起点として市内全域に広がっていけばというふうなところも考えております。

この紹介となりますけれども、この自主防災組織は古枝地区でございます。古枝地区の自主防災組織につきましては、自主的に災害時のタイムライン、先ほどお答えしました災害前、災害中、災害後の対応等を定めるものを自主的におつくりになったり、避難訓練等の活発な活動も計画、実行等に移していただいている状況です。

また、備蓄品の業者さんと呼んで商品の紹介をしていただいたり、地区独自の本当に大事なところですが、緊急避難場所を決められているようです。そして、今後、市内の組織をされているところ、あるいは今後計画をされているところと古枝地区の自主防災組織の方々が交流を図って、まずはどういうふうな活動をしているのと、あるいは手段、実績等を含めながら話を聞かれたり、あるいは今後、連携によって市内全域に波及する防災力を高めていただければというふうな考えを持っております。

その際に、市としても御要請、御要望いただければ、市の担当者、まずは市役所の防災担当ですが、いろいろな庁内の関係部署で災害等に備えた自主防災組織の活動に必要があると、そういう御要望、御要請があれば、説明会等に出向いての話をさせていただいたり、実際、現在もこの1年間で10回以上は御要請に応じて対応しておりますが、そういうこととか、あるいは県とか国の防災担当との連絡調整役として、市のほうも地元のほうにお力も発揮していければというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

非常に活発に活動されて、自分がそういったところに出向いて行って安心するというのも非常に大事だと思いますし、やはり継続的にそういった勉強会なりをする必要もあると思いますので、ぜひ古枝地区以外でもそういった研修等を開いていただきたいと思いますし、もちろん災害というのはないにこしたことはないんですけども、備えというのが必要であると思います。

私も今回、近隣市町がああいった形で災害に遭いましたので、もちろん泥のかき出しだとか、災害があつてすぐに旧北方町のほうに出向いて行って、除去のお手伝いをしたりしました。

そういった中で、今回、近隣市町ということもありまして、約3カ月後に大町町のほうへボランティアに行きました。その内容は現状調査ですね。今、大町町の方がどういった状況で住まれているのかという調査をしに、大町町から依頼されて、ボランティアのスタッフとして行ってまいりました。3カ月たった町も、見た目は大分復旧しているなという思いで見

てきましたけれども、実際住まれている方のお話を聞くと、まだまだ大工さんも来ていただけないとか、車も注文しているけどまだ来ていないとか、畳もちろん来ていない、1階の部分は畳もはぐっているのでも2階で生活をしていると、そういった状況を見てきたわけであります。

そういった中で、自主防災組織の活動というのでも、そんなボランティアだとか勉強会だとか行ってもわからない部分がたくさんあって、毎回毎回勉強になることが多くあります。

1つ、きょうトリアージュというのを持ってまいりました。（現物を示す）これは実物なので見にくいと思いますが、災害が起きて避難をされた方の右腕につけるものです。緑、黄色、赤、黒とありまして、皆さん御承知だと思いますけど、私はもちろん初めて手にしたものであります。このまま緑の状態でしたら、保留といいますか、けがをされている方でも後回しにされる——後回しという言い方はあれかもしれませんが、順番がありまして、例えば、手の骨が折れて、ぷらんとした。手を骨折されている状態でも声は出る、走ることはできるという方は手当てが後回しになる。次に黄色、緑をとれば黄色になるわけであります。黄色が一番下なので、この方は黄色のカテゴリーだということになりまして、早期に処置をしなければいけない方の順番であります。もし赤だと早急に最優先で治療をしなければいけないと。こういったことも、私も今回、いろんな勉強会に参加して初めてわかったことであります。

こういったものは、医者が瞬時に判断して、そしてまた、この方がどういうけがをされているのかというのが瞬時にわかる。こういったことも含めて、勉強会等々、非常に必要であると思いますし、こういうことも知っていると知らないとは非常に知識として、また、災害があったときに対応が皆さんでできると思いますので、きょうはこのトリアージュタグを持ってまいりました。

ほかにも避難をするときに、寒いときにはただ毛布をかぶってその場に避難をするとかではなくて、毛布のかぶり方とか、ひもの使い方、女性用のストッキングを活用して包帯がわりにするとか、本当にいろんな対応の仕方があるというのでも今回勉強になり、そういった細かいことを皆さんで勉強するのも、自主防災組織、そういう組織を使いながら勉強していくというのは大事なので、今後も市役所としてそういった組織に働きかけるということも大事なことなので、お願いをしたいと思います。

今回、この豪雨災害の教訓として最後の項目に挙げておりますけれども、今後の鹿島市の取り組みといたしまして、樋口市長にお伺いしたいと思います。

今回、鹿島市はたまたまというのでもあれなんですけれども、大きな災害はありませんでした。市民の声を聞きますと、ダムが整備されているのでよかったとか、排水機場のポンプが整備されているのでよかったという声が聞かれるようになっております。鹿島は大丈夫だったといった油断と過信はできませんけれども、鹿島市長としては何を教訓にして、今後、鹿

島市で発生するかもしれない災害にどのように備えておられるのか、そこら辺を含めてお伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えします。

正直言って、今の御質問は何を期待しておられたのかなという気がいたしますけれども、今の質問とは別に災害を頭に置きながらお答えをいたしますと、災害というのは、いつ、どこで、どんな規模で起きるかわからない。特に、台風とか水害はある程度規模の予測がつかますけれども、地震ということになったら大変なことになる。逆に言うと、どんなに強固な備えをしても全く完璧に大丈夫ですよということにはならないと思うんですよ。じゃ、そういう備えをするかとなると、これは大変な財政力と市民の結束力が必要ではないかと思われる。その掛け算になるんじゃないかと思うんですけどね。

ただ、今回の近隣のまちの教訓を目の当たりにしてといいますか、1つだけ御紹介しておきますと、これは少し落ちついてから確認をしたほうがいいと思いますが、武雄市の市長が語っておられたんです。伝聞ですから確認はいたしておりませんが、どうも避難の情報を出すのが非常に難しかったと。なぜかという理由は、先ほども課長が答弁いたしておりましたけれども、災害が起きたとき、職員に招集をかけますね。そうすると、ほとんど——ほとんどといいますか、招集をかけたような予想の人が集まらなかった。つまり、市役所まで駆けつけてくるといいますか——人たちの人数とタイミングが限られていた。だから、思ったとおりの動きができなかった。これは予想していなかったことだと。これは災害の規模じゃなくて、あれはBCPという——うちは計画を持っておりますけれども、その計画、タイムラインをつくりまして、だから、何段階かに分けてあるんですよ。詳細は、冊子をお持ちですからごらんになったらいいと思います。

このくらいの規模のときは、今250人いれば、例えば、歩いてこれる職員はせいぜい50人しかいないとか、そういうのがちゃんといろいろ段階ごとに設計をしております。そうしますと、100人の職員が市役所に駆けつけてくるといったときの対応と50人しか来ないというときでは全然違う対応になると思います。全てのケースに対応できるというのは非常に難しいんですけれども、少なくとも武雄市の市長さんが反省を込めて言っておられたのは、特に旧山内町あたりからは人がほとんど来れなかったと。これは本人が悪かったんじゃなくて、どうしようもできなかったということでございます。

だから、特に鹿島市の場合は市役所にどこからでも駆けつけてこれるような地形になっていません。特に川が山から海まで流れておりますから、どれかが寸断されたりしたら動けなくなってしまうということになりますね。そういう計画もっております。

だから、1つは、そういうおそれのあるところを可能な限り整備する。それから、さっき言いましたタイムライン、それをどのぐらい具体的に設計し、あるいは訓練ができるかということではなかろうかと思っております。あるいは規定の上でもきちんと整備をできるかなと。

鹿島市のことで、1つ、まだ川で残っておりますのは、浜川だけが完全に整備が終わっておりません。これは理由がございまして、一年中工事ができないんですよ。下流にノリの漁場がございまして、簡単に言えば片肺飛行といいますか、ちょっと表現が悪いかもしれませんが、非常にロスの多い工事をやらざるを得ない。これは国のほうも、あるいは県のほうも承知しておられまして、私たちが言うことをわかって可能な限り協力をするという話になっていますが、やはりある程度期日を要すると。そういう意味では、今、弱いところを可能な限り手当てしていくと。

それからもう一つ、山手が多いです。山手のほうの土砂が崩壊するようなところをなるべく早く関係者にもお示しをし、また、その防護のためのいろんな防御壁をつくるとか、そういう対応をしていくということが当面大事ではなかろうかと。

いわば中心街のほうのハードなり、それから情報提供については、ある程度体制も施設もできておりますけれども、今言いましたようなところにこれから力を注いでいかなければならないかなと思っております。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

ありがとうございます。

できる限りの市の対応をしていただきたいと思いますので、この点については、私もボランティアで自分の身の力をつけたり、そしてまた、市のチェックをしたりしながら、災害が起きたとき、災害が起こらないようにできるものなのか、その辺も含めて見守っていきたいと思いますし、もっともっと市民の皆さんとともに啓発等も必要だと思っておりますので、その点も含めて、今後、皆さんで対応できるような形をとれば良いなと思っておりますので、今後も注視していきたいと思っております。

次に移ります。直面する市政の課題についてであります。

人口動態の検証と対策、この点については、先日、松田議員のほうで詳しく触れられましたので、私は二、三点、人口減少対策の目標といいますか、そういった点についてお聞きをしていきたいと思っております。

この人口減少は本当に全国的でありまして、非常に問題になっております。その大きな要因が何なのか、経済成長なのか、それとも格差は正なのか、それとも出生率の低下なのか、デフレ・インフレ、生産性の向上等、いろんな問題がありまして、100年で人口がふえて

いって、100年で人口が減っているという状況になっております。

数字データは、先日、いろんな数字、鹿島市の人口推計の数字も述べられましたので、私のほうでは言いませんけれども、本当に何が原因でこういうふうになってしまったのかというのがあります。

でも、第六次総合計画をする中で、鹿島市は目標といたしますか、ここまでは人口を減らしたくない、でもふやしたいというプランは立てなくてはいけないと思っております。そういった感じで目標といたしますか、プラン、人口減少だけは予測できる未来だと思っております。

例えば、株を購入して、株は50%上がるかもしれない。でも、50%は下がるかもしれない。予測できない未来であります。でも、先ほど言いましたように、人口だけは予測できる未来でありますので、そういったことも含めて、現在、鹿島市としてなるべく人口が減らない対策というのがあれば—あると思えますけれども、その辺でどう思われているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

人口の将来展望につきましては、第六次鹿島市総合計画の基本構想に記載をいたしておりますとおり、将来の推計人口に対し、施策を実施していく効果により人口の減少割合を少しでも抑え、減少のスピードをおくらせたいというイメージであります。

国立社会保障・人口問題研究所による推計人口は、平成27年2万9,253人、令和2年、2020年では2万7,881人、40年後の2060年には1万6,746人と、現在と比較し1万人以上の減少が見込まれているところでございます。

実数を見てみれば、平成27年の国勢調査では2万9,684人と、先ほどの社人研推計と比較して431人のプラスとなっております。令和元年10月の国勢調査を基礎とした推計人口が2万8,206人となっており、社人研推計との比較では300人程度のプラスではないかというふうに見ているところでございます。

平成27年度に策定をいたしました人口ビジョンでは、社人研推計と佐賀県が設定した数値に基づく推計、鹿島市が独自に推計した数値を掲げ、将来見通しとしておるところでございます。鹿島市推計では、社人研推計と佐賀県推計の間に位置し、推移していくものと見込んでおるところでございます。

ただし、いずれの推計でも人口減少が将来的に続いていく見込みとなっており、この減少スピードを少しでもおくらせたいということから、鹿島市の総合計画や鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略にある施策事業に取り組んでいるところでございます。

特にまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、人口減少に対応するため、総合計画の一部の分野に特化し、具体的な施策事業に取り組むこととして策定したものであります。これにつきましては、今年度、計画の最終年度ということになりますので、次期計画の策定の準備をいたしているところでございます。

私からは以上です。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

非常に対策というのは難しいことではありますが、執行部としても対応してもらっていますし、次の総合計画の中でも対策をしてもらっていると思いますので、今度見せてもらったときにはその辺もまた議論をさせてもらえればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そういった人口減少の中で、非常にいろいろな問題がある中で1点だけ取り上げさせてもらいますけれども、婚姻率というのが非常に少なくなっております。市のほうから婚姻届数というので資料をいただいておりますけれども、総数としては400前後です。婚姻届が出ているのがですね。平成30年度におきましては395件の婚姻届が出ております。

でも、その婚姻届を出された全ての方が鹿島市に住んでおられるということではありません。婚姻届だけ鹿島市に出されているという現状もありまして、おおよその数でありますけれども、120組の方が毎年結婚されて、鹿島市に住んでおられるという状況が大まかな数字であります。

今、出生数が200人程度、子どもたちが生まれている中で、1.8ということですので、大体120件の方が婚姻届を出されるというのが大まかな数字でありますけれども、出てくると思っております。

この婚姻率の低下というのは全国的に本当に少なくなっておりまして、これも一つの問題であります。先ほどいろんなことも言いました。経済成長なのか、格差是正とか、そういった格差が広がった。そういったいろんな状況も踏まえた中で、この婚姻率、本当に賃金が安いから結婚しないのか、雇用が不安定なので結婚しないのか、そういったことも含めて問題があるわけではありますが、この件に関しても今までこの議会の中で質問していただいた議員もいらっしゃいますので、私は多くは言いませんけれども、今皆さんが持っているスマートフォン、これは本当に1人1台は必ず持つておられると言っていいぐらいスマートフォンが普及しております。

近隣市町や有田町におかれましては、このスマホを活用して、マッチングアプリというのを活用されて、カップル誕生と、そういったアプリが開発されておりまして、そこに登録して、相手を探して結婚に結びつくというような非常に今どきのアプリが開発されて、それが

また市町で取り組まれている状況があります。これは始まったばかりでありまして、結果は
どうであれ、こういったものをするというのも非常に大事だと思いますし、やはり行政が後
押しをしなくてはいけない部分が大いにあると思っております。

その点について、福祉関係になると思えますけれども、このマッチングアプリについて、
もちろん大きな結果が出れば一番すばらしいのでありますけれども、私はこういったことも
進めていく必要があると思っておりますけれども、市民部長の見解をお願いしたいと思いま
す。

○議長（角田一美君）

橋村市民部長。

○市民部長（橋村直子君）

先ほどの稲富議員の若い世代のライフデザイン構築支援に関する連携協定ということで、
有田町さんがダブル誕生というアプリを協定で結ばれたという情報をいただきまして、そ
の後、嬉野市さんも11月に同じアプリを提携されているということで、私のほうも調べさせ
ていただきました。

確かにこのサイトを見てみますと、グルメだったり、映画だったり、スポーツ観戦などの
趣味をきっかけに相手が見つけれられるマッチングアプリということになっておりました。

ただ、どうやって登録するのかなということで、そのことが新聞とかこういう記事にも
載っていなかったもので、とりあえずアプリのほうを見てみますと、確かにスマホ世代である
特に20代前半の方の若者を中心に登録が400万人ですかね、突破しているということで、婚
活アプリの中でもマンモスサイトだということもわかりました。

ただ、これも最近の情報で、スマホで知らない者同士が会って、小学生とか家出願望の
ある子どもたちが事件に巻き込まれたということもありまして、ちょっとまだ私自身は、こ
のことに行政としての支援とか、そういうレベルではないと思っております。

ただ、先ほど人口動態のことを言われましたが、確かに未婚率が20代は今、ほぼ横ばいな
んですが、20代の後半、30代前半、30代後半と、昭和から平成にかけてどんどん未婚率
が上がっておりまして、それを見ると、やはり何かの手だてが必要なのかなというふうには
思っております。

それと、以前、ほかの福井議員だったですかね、4年前に婚活のことで質問されましたが、
実際、行政が農業委員会関係だったり、広域圏、それから、福祉事務所でも平成13年、14年
の2年間、県の補助事業ということで、仕事の傍らやったこともあります。ただ、実績とし
ては余り思わしくはなかったということで、鹿島市でもここ数年、思いのある団体が婚活事
業をしていただいております、イベント開催だけでなく、おつき合いのフォローだったり、
1対1のお見合いなど手がけていらっしゃる、時間をかけて着実に実績を上げておられる
というのを聞いておりますので、御苦勞に感謝しているところでございます。そういったこ

とで、市としましては、民間活力にお任せするスタンスをとるしか今のところないのかなと思っております。

ただ、せっかく情報をいただきましたので、今後、嬉野市さん、有田町さんの動向を見守って、その結果を見て判断していくしかないのかなと思っております。

それともう一つ、先日の松田議員の御質問にお答えしましたが、やはり適齢期前の中学生には赤ちゃん登校日ということで、今後も力を入れて少子化対策の継続をしていきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

詳しく調べてもらってありがとうございます。

全くだめなこともないと思いますし、少しずつ前に進んでいくというのも必要だと思いますので、これからも注視していただきたいと思いますし、この人口問題については、何が得策なのかというのは非常に難しいところであります。でも、市としては政策的に行っていないといけないと思っておりますし、このことについても総力を挙げてはいけないと思います。

先日の執行部の答弁でありましたように、山口知事の話も例に挙げながらされておりました。そういったことも非常に大事だと思いますし、鹿島市をもっともっと多くわかってもらわなくてはいけない部分もあると思います。

そういった中で、最後になります。市長にもう一度伺いたしたいと思っておりますけれども、先日の松田議員の質問にも詳しく触れられておりましたけれども、大方人口減少というのは予測されておる中であります。そういった中で、出生数の低下、そういった現状の厳しい数字を共有して政策的にどういった対策を考えなければならないのか、そういったことも含めて非常に難しい問題だとは思いますが、やはり行政のトップとして、このことについては手は打ってありますけれども、もちろん答弁もありました。急速に伸びるわけでもありません。鹿島市としては出生数も悪くありません。そういった中でも人口が2万8,000人というびっくりするような数になっております。

そういったことも踏まえて、市長が政策的にどういう対応をしていくのか、お聞きしたいと思っております。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名がございましたので、お答えいたします。

本当は全体を含めて人口対策とか、そういう関係で今、納塚理事が頑張ってください

ますけれども、いろいろ御意見もあるかと思いますが、私自身思いますのは、正直言って特効薬はないんですよ。しかも、即効薬もないんですよ。ただ、鹿島市としてどうしてもやらないといけないと思っていますのは、2つあると思います。

1つは知名度をアップすること。これは鹿島市は宿命的に、「かしま」「かしま」といったら茨城県と間違えられることがよくあるんですよ。東京近辺に行きますとね。これはぜひ何とかしないといけないと。

一例を挙げますと、ラムサール条約のときにどういう名前にするかといったとき、絶対に場所がわかってほしいので、私たちは肥前鹿島干潟というのにこだわったんです。それだけじゃございませんが、それが1つ。

それから、もう一つはふるさと教育だと思います。地道に、しかし、ちゃんとやらないといけないこと。大都市圏に行きますと、どうしてもふるさとに対する気持ちが、我々が思っているような世代とは違って、自分の生まれたふるさとに余り興味がないということがわかりましたので、もう少しふるさと教育に力を入れるべきかなと。そうすることによって、出生数ということではないんですが、交流人口といいますか、戻ってくる。人口は何も産んでふやすだけではありませんので、Uターン、Iターンがございますから、そういう面からいうと、もう少しそっちに力を入れたらいいのかなと思って、そういう動きをしていただいているということです。

例えば、さっきお話があった赤ちゃん教室みたいなものも、その一例の中に入るかもしれませんが。私は、それはぜひ、それだけではもちろんいけないと思いますけれども、今おろそかにしてはいけないことということで御紹介をしておきたいと思います。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

市長、ありがとうございます。今まで本当にそういった努力をされていることが答弁で再度確認できました。

本日、一般質問として大規模災害の発生に備えた鹿島市の防災体制の構築について、そしてまた、直面する市政の課題、人口動態の検証と対策について質問をさせていただきました。

この分に関しては、両方とも対策をしても、備えをしても尽くせない部分がありますし、そのときの迅速な対応というのは、非常に災害に対しては必要なところであります。人口動態に対しても、先ほど市長が言われましたように、知名度とふるさと教育、非常に大事なことでありますので、市民全員でそういったことも含めて頑張っていかななくてはならないと思っていますし、私も鹿島市をわかっていただくというのは、もっともっと力を入れなければいけないのかなと思ったりもしております。

そういったことも含めて、これ以上人口が減らない鹿島市、そしてまた、鹿島市をよりよ

くわかっていただくためにも、市長をトップに頑張っていかななくてはいけないのかなと思ったりもしておりました。

きょうはこの2点で一般質問を終わりますけれども、まだまだ本当に対策等必要な部分でありますので、私もしっかり目を光らせて市の動きなどを見ていきたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（角田一美君）

以上で8番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をします。11時25分から再開します。

午前11時12分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

皆さんこんにちは。6番議員の中村和典でございます。12月定例会の一般質問も活発な議論の中、最終日となりました。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

質問の1つ目は、鹿島市における空き家対策の現状と課題について、2つ目は空き家対策に関連した住宅用地に対する固定資産税の取り扱いについて質問いたします。

少子・高齢化の進展とともに表面化してきたのが空き家の増加であります。今後、急速にふえると予測され、新たな社会問題になるおそれが高まっています。

空き家の増加を受けて、国においては、2015年、平成27年度に空家対策特別措置法が全面施行されました。これにより自治体は、放置すれば倒壊のおそれのある家屋などについて、所有者に撤去や修繕を助言、指導できるようになりました。県内の各市町でも対策計画の策定が進められており、この対策計画をつくれば国の支援が受けられ、市町も費用を負担することで危険空き家を解体することもできます。

幾ら長年放置されている空き家といえども、個人や法人の所有物なので、その対策には簡単にはいかない3つの共通したネックがあります。1つは相続手続が済んでいないこと、2つは解体費用の負担が難しいこと、3つは仏壇や家財道具がそのまま置いてあることです。

私は去る10月29日、鹿島市議会の議員有志の皆さんと東京において、国土交通省の住宅政策課長さんより我が国における空き家対策の現状と課題について学ぶ機会がありました。そのとき、国交省の課長さんの言葉の中に2つの驚きがありました。

1つは、自治体の職員ではなく議員が勉強に来られたのですかという問いかけでした。も

う一つは、国の空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、市町村は国の基本方針に即した空家等対策計画を策定することになっており、全国では既に6割強の市町村が作成されていますが、鹿島市においてはまだですねという厳しい指摘を受けてまいりました。

私は、鹿島市に戻ってからすぐに、鹿島市の空き家対策の取り組みについておさらいを試みました。しかし、どうしても理解できない取り組みの現状や課題について、今回の一般質問で取り上げることにしました。

空き家が社会問題化する中、空き家法が制定されてから4年がたち、鹿島市の空き家対策は進展しているのだろうか、また、鹿島市議会の総務建設環境委員協議会の本年度の重点取り組みとして、10月16日には空き家等対策について執行部との勉強会も開催されています。残念ながら私はこの協議会のメンバーではありませんが、かねがね関心がありましたので、次の4点について質問をいたします。

まず、現在、鹿島市が取り組んでおられる空き家バンク制度及び空き家活用事業の概要について簡単にお答えください。

2点目、平成24年、2012年12月に制定された鹿島市空き家等の適正管理に関する条例と現在国が求めている空家等対策計画との違いについてお答えください。

3点目、条例策定後、国への手続は必要なのかどうか。必要であれば、いつ手続をされるのか、その点についてもお答えください。

4点目、現在、市民の声として、空き家を解体したら、なぜ固定資産税が高くなるのかという疑問を持った方がおられますので、税金の仕組みについてわかりやすくお答えください。

以上で総括質問を終わりますが、詳細については、あとの一問一答でお願いをいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

私のほうからは、空き家バンク制度及び空き家活用事業についてお答えしたいと思います。

空き家バンク制度は平成19年4月1日から施行いたしまして、空き家を売りたい方や貸したい方に空き家を登録してもらい、その情報をホームページなどで公開し、空き家の利用を希望する人に情報を提供している制度でございます。

また、定住人口増加を促進するため、空き家利活用助成金により空き家バンク登録住宅に市外から入居される方へ、空き家のリフォーム助成を上限500千円として実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

私のほうからは、鹿島市の空き家等の適正管理に関する条例と国の空家等対策計画の策定の違いについてお答えいたしたいと思います。

少子・高齢化や過疎化などの進行によりまして、全体的に空き家が増加して、中には管理不全なまま放置されて、倒壊などにより周辺住民の方に危害を及ぼすおそれがある、いわゆる危険空き家について対策を講じる必要があることから、平成24年12月に鹿島市空き家等の適正管理に関する条例を制定いたしております。

そして、平成25年4月1日から施行された条例におきましては、危険空き家の所有者の方に対して適正な管理を促すための助言や指導、所有者が行う除却などについて助成なども定めております。

なお、その後全国自治体で同様の条例が制定されまして、国においても空き家対策について法制化することとなり、平成26年11月に空家等対策の推進に関する特別措置法が制定されております。そして、平成27年2月、5月と段階的に施行されております。

この特別措置法の対象とする空き家につきましては、倒壊のおそれがある危険空き家だけではなくて、衛生上や景観上、不適切な状態にあるものも含むものとなっております。

御質問の中にある空家等対策計画につきましては、特別措置法の第6条の中に規定されている計画でございまして、策定すべき事柄につきましては、いわゆる危険空き家対策だけではなくて、空き家の活用や除却した跡地の活用、そして、これらの相談への対応方法、対策の実施体制について多岐にわたっている状況でございます。

私のほうからは以上であります。

○議長（角田一美君）

山口税務課長。

○税務課長（山口徹也君）

それでは、私のほうから、空き家を解体した後、固定資産税が高くなると感じるということでの質問にお答えいたしたいと思います。

固定資産税につきましては、その土地や家屋の評価額、価値とか価格とかということになるかと思いますが、それに税率を掛けて算出ということで行っております。

ただ、住宅が建っている土地につきましては、住宅用地の特例として6分の1または3分の1の軽減が、その計算上、適用をされております。それで、住宅が解体された場合、その6分の1や3分の1という軽減が外れることとなりますので、そういったことがあって高くなるということを感じられているものと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

ただいまの答弁の中で岩下課長のほうからいただいたわけですが、1点だけ、確認の意味で申し上げたいと思いますが、平成24年12月に鹿島市では適正管理に関する条例を制定されておりますが、国の見解としては、これだけではだめですと。やっぱりいろいろ特定空き家の指定を受けたり、あるいは国の支援措置を受けるためには、対策の計画を正式につくって手続をとってくださいということになっているわけですが、鹿島市として、国、県へのそこら辺の手続についてどういうふうな考え方をしておられるのか。もう既に済んでいるのか、今後そこまでの手続をするという準備をされているのか、その点についてまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

大代総務部長。

○総務部長（大代昌浩君）

手続ということでの御質問ですけれども、特段、私どものほうでは手続ということは考えておりません。

この法律、特措法によりますと、市町村が計画を定めて、また、これを変更したときは、遅滞なくこれを公表しなければならないとか、市町村が都道府県知事に対して空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関し、情報の提供、技術的な助言その他必要な援助を求めることができるということで、援助を求めることができるというこの規定がございます。

国のほうで言われているのは、こういった援助を求める際にはこういった計画をつくりなさいということではなかろうかと思っておりますので、今のところ、私どものほうでは条例に基づいて助成をしております、このほかに具体的な施策というのは、個別の相談に応じて指導、助言を行うということで、計画そのものについてはまだ具体的には行っておりません。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

先ほど総括の中でも申し上げましたように、国の直接の担当課長のほうが手元にリストをお持ちだったわけですね。それで、ずっと見られて、佐賀県の鹿島市さんですねということから、この対策計画はまだつくられておりませんねと。よその自治体では6割以上ができ上がっておりますよという評価があったんですよ。

それで、私たちもどういう状況なのかわからなくて今回のこの質問になったわけですが、ここら辺の国あるいは県との認知といいますか、認定を、どのような形で手続をとればいいのか、まずその点についてお答えをお願いします。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

先ほどうちの部長のほうからも答弁がありましたが、あくまでもこの法律に基づいて空き家に関しての法定協議会を設置するということとなりますが、法律の中では法定協議会を設置することができるということで、義務ではないということがまず1点でございます。

手続的には当然県のほうの窓口相談をして、通常、協議会を設置するときにはどうするかという協議が必要になってくると思いますが、1点、先ほど私の答弁の中でもお答えをいたしました。国交省のほうからは、確かに国が定めた内容でございますので、それをなるべく早期に100%を目指して協議会をつくってくださいというふうな言い回しだと思いますが、絶対しなければならないというところではないです——と思います。

1つ、鹿島市の中での御紹介をいたしたいと思いますが、これはあくまでも国が制定する前に先駆けて、先ほど私も答弁しましたが、平成24年に鹿島市独自で条例を設置して、空き家問題は特に鹿島市の中では地元からの声が大きかったということで対応を考えておりましたので、その点で先駆けて独自の条例をつくっております。

そういう中で、まずは市内の早急にやるべきところの空き家を地元からの声に基づいて対応して、助成金もお出ししておりますので、実際解体に至って、地元からは喜びの声をいただいておりますので、そういうところから行っております。

今後、そういう組織に向けたメンバーとか、あるいは鹿島市の中で具体的にどのような内容を早急に対処すべきかというところは、庁内、あるいは議会のほうにもお諮りをしながら、地元との連携をして、鹿島市としての——やはり地元、いろいろ地域によって課題、やり方は違うと思いますので、そういうところには努めてまいりたいと思いますので、よろしく御理解のほどお願いします。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

私が今お伺いしたのは、法定協議会の設置の問題ではなくて、対策計画そのものの問題でございますが、大体の考え方はわかりましたので、また後ほど議論いたしたいと思います。

それでは、一問一答で幾つかの項目に分けて質問してまいりたいと思います。

鹿島市においては、空き家バンク制度が平成19年4月から実施をされまして、ことしで13年目になるわけでございますが、いろいろ内容的にわからない点がございまして、お伺いをしたいと思います。

まず、空き家の所有者から空き家を売りたい、または貸したいという物件の登録申し込み

は何件ありましたか、発生年度ごとにお答えをお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

登録物件の件数ということで、今月12月13日現在での登録物件です。

年度別で申し上げますと、平成19年度はゼロ、平成20年度10件、平成21年度4件、平成22年度4件、平成23年度10件、平成24年度5件、平成25年度8件、平成26年度8件、平成27年度3件、平成28年度2件、平成29年度7件、平成30年度12件、令和元年度11件、合計の84件となっております。

これは、平成30年度より市内に固定資産を所有する世帯への固定資産税のお知らせに空き家バンク制度の啓発のためのチラシを同封しまして、空き家物件の掘り起こしを行いまして、登録物件及び制度利用の促進を高めているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

年度ごとにかかなりの件数の登録があったということで確認ができました。

それでは、今の質問とは逆に、空き家を買いたい、あるいは借りたいという利用希望者は何件あったのか、お答えをお願いします。これは発生年度ごとで結構でございます。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

当初から希望者は発生しておりまして、平成19年度が1件、平成20年度が9件、平成21年度が6件、平成22年度が5件、平成23年度が7件、平成24年度が5件、平成25年度が5件、平成26年度が5件、平成27年度が4件、平成28年度が5件、平成29年度が2件、平成30年度が3件、令和元年度はまだございません。合計で57件となっております。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

それでは、次にこれも関連でございますが、空き家の所有者と利用希望者の交渉が成立をして契約まで至った件数は何件あるのか、これについて契約年度ごとにお答えをお願いします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

これも今月12月13日時点でございます。平成20年度が1件、平成21年度が1件、平成22年度が3件、平成23年度が2件、平成24年度が5件、平成25年度が4件、平成26年度が2件、平成27年度が2件、平成28年度が2件、平成29年度が4件、平成30年度が9件、令和元年度が3件、合計で38件となっております。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

この状況を見ますと、最初にお尋ねをしました登録の件数が84件で、契約まで至った分が38件ということで、半数以上の物件について成果が出てきたというふうな捉え方ができると思います。

それでは、もう一点お尋ねをしたいと思いますが、この空き家バンク制度を利用して、市外から転入した方が改修工事を市内業者に発注した場合に最大500千円の住宅改修費の助成が受けられる制度、空き家活用事業助成金制度というのがございますが、これまでこの事業の対象となった件数と事業費の総額及び市の助成金の額は幾らだったのか、これも対象となった年度ごとにお答えをお願いします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

これは平成31年3月末時点での金額でございます。

平成20年度1件で対象経費が1,775千円、助成額が250千円。

平成21年度1件で対象額が1,528,305円、助成額が500千円。

平成22年度2件、対象額が1,310,925円で助成額が612千円です。

平成23年度が2件、対象経費が1,983,687円で助成金額が991千円です。

平成24年度が5件です。対象経費が12,664,951円で助成額が2,500千円です。

平成25年度4件で対象経費が7,709,580円、助成額が2,000千円です。

平成26年度1件で、対象経費が1,160千円で助成額は500千円です。

平成27年度1件です。対象経費が1,588千円、助成金額は500千円。

平成28年度2件です。対象経費が2,717,232円、助成額が858千円。

平成29年度、件数が2件です。対象経費が5,362,358円、助成額が1,000千円です。

平成30年度3件です。対象経費が6,665,750円、助成金額が1,492千円です。

トータルで24件の対象経費が44,465,968円に對しまして、助成金額が11,203千円となっております。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

先般、住宅のリフォーム制度についても一般質問が出ておりましたが、やっぱりこういった助成制度を設ければ、かなりの反応があるという実績が確認されたわけでございます。

それから、これも関連で質問いたしたいと思いますが、鹿島市の空き家バンク制度の特徴として、宅建協会とアドバイザー契約、業務委託ですね、これを結んでおられますが、これまでの業務委託料は総額で幾らになっているのか、その点についてお答えをお願いします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

社団法人佐賀県宅地建物取引業協会の杵藤支部と定住アドバイザー業務と空き家登録調査の業務委託を平成29年度より締結しているところでございます。

まず、定住アドバイザー業務の内容は、市内の空き家の状況、不動産の動向などの情報収集、提供、市外からの問い合わせに對しての住まいの物件の無料電話等相談対応、対応記録簿の作成を委託するものでございます。

また、空き家登録調査業務は、空き家の持ち主ではありますが、相続などで引き継ぎしたものの、全く土地や家屋の情報を持たれていない方の物件を調査依頼する場合に委託するものでございます。調査業務内容につきましては報告書作成ということで、現地調査、登録証情報調査、図面作成、物件査定、売買価格の設定を行っております。

委託料は、定住アドバイス業務委託が年間60千円の13年間で780千円となっております。空き家登録調査が1件55千円で16件分の880千円、合計1,660千円となっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

6 番中村和典議員。

○6 番（中村和典君）

それでは、引き続き空き家バンク制度について質問いたします。

先ほど宅建協会の杵藤支部とアドバイザー契約を結んでいるということで答弁があったわけですが、この契約について、毎年協会のほうと更新をされているのかどうか、その点についてまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

平成19年度から毎年契約を更新しております。毎年度6月から2月にかけて、2カ月に1回程度の頻度で年5回開催をしているところでございます。実績としましては、令和元年12月現在、64回ほど開催をしているところでございます。

○議長（角田一美君）

6 番中村和典議員。

○6 番（中村和典君）

わかりました。

それでは、空き家バンク制度のまとめということでお尋ねをしたいと思います。これまでこの制度にのっかって、13年間取り組まれているわけですが、この制度に実際要した経費の総額と、そのうち市の一般財源を幾ら充てられたのか、その点について答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

先ほど御質問があった定住アドバイス業務委託と、あと空き家登録調査を含めまして、合計で1,660千円の支出でございます。うち社会資本整備交付金の対象となります事業でもございますので、747千円が交付金の対象、残りの913千円が一般財源の支出となります。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6 番中村和典議員。

○6 番（中村和典君）

それでは、空き家バンク制度の取り組みの状況については大体わかったわけですが、これまでの取り組みの中で、鹿島市の空き家対策全般にわたって担当の窓口が幾らか変

遷をした経過がございます。

まず、平成19年度にこの制度に始まってから、平成22年度までは商工観光課が担当し、翌23年度からは都市建設課へ移管されています。また、危険な空き家対策等については総務課のほうを担当ということで、市民目線から見れば、何で1つの制度を複数の課が担当しているのか、その辺が非常にわかりにくい状況でございますので、その複数のまたがった担当についての見解をまずお答えいただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

大代総務部長。

○総務部長（大代昌浩君）

1つの空き家に対して複数の担当課があるということで、どうしてかということの御質問ですが、まず空き家バンク制度では、定住の場として、また経済、教育、文化、芸術等の活動の場として利活用していただくということで、定住促進の観点から都市建設課の住宅係が担当をしております。

その一方で、危険空き家対策というのは管理が行き届いていない空き家の状態を解消するというので、倒壊事故とか台風時の瓦等の飛翔、犯罪、火災、その他の事故、事件を防止し、地域住民の生命、財産を守るという安全・安心の観点から総務課の防災係が担当しているというものでございます。

したがって、これまでの窓口の成り立ちとしましては、空き家を利活用し、定住促進につなげる窓口として都市建設課、危険空き家の適切な管理を促す窓口が総務課ということでございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

理由は理解できました。

それでは、危険空き家に関することについて何点か質問いたしたいと思いますが、現在、鹿島市内には危険空き家とみなされる戸数はどれくらいあるのか、できれば6地区ごとにお答えをいただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

危険空き家に関連してですが、まず、鹿島市の関連の部分で空き家全体について少しお話をさせていただきたいと思います。

まず、鹿島市における住宅総数に占める空き家の数、そして、その比率あたりをお答えし

たいと思いますが、最新の内容としては、平成30年度の住宅・土地統計調査をもととしてのお答えとなりますが、住宅総数が1万120戸に対しまして空き家の総数が1,460戸で、空き家の比率に関しましては14.4%となっております。

この住宅・土地統計調査は5年に1度行われておりますが、今のところ、県単位とか市町村単位までの公表はなされておりますが、この中で行政区ごとの単位や6地区単位での取りまとめ公表まではなされておられません。

御質問の中で空き家の総数というところに関しましては、平成24年度に鹿島市でも危険家屋を含めた管理不良の空き家について地元の区長さん等をお願いして調査を行って、これは何回かこれまでの答弁の中でも過去あっておりますが、これ以降は今のところ再調査というのはあっておりません。そのときの平成24年度の管理不良空き家の戸数が81戸ということになってまいります。

ちなみに参考といたしまして、そのときの平成24年度の実態調査、空き家の管理不良家屋の調査を行ったときの6地区ごとの数値でちょっとお答えしたいと思います。まず、鹿島地区が19戸、そして、能古見地区が同じく19戸、古枝地区が5戸、北鹿島地区が12戸、浜地区が9戸、最後に七浦地区が17戸、合計が81戸というふうな数値をそのときに確認がとれております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

実は平成24年、8年前の数値については私も理解をいたしておりましたので、最新の数字がどのようになっているのかということに期待をしておったわけですが、今後、随時こういった調査はしておくべき必要があるんじゃないだろうかという感じがいたしますので、ぜひ時期を見て、そういった調査もお願いをしたいと思います。

それでは、先ほど課長もちょっと触れられておりますが、住宅・土地統計調査は5年ごとということになっておりますので、その空き家の中でも分類が4つに分かれております。それで、これから私とそのパターンを申し上げますので、その戸数が鹿島に幾ら介在しているのか、具体的に4つの形態に応じた戸数について答弁をいただきたいと思います。

まず1つ目は、売りたいのに買い手がない売却用住宅の戸数、それから2つ目が、貸したいのに借り手がない賃貸用住宅の戸数、それから3つ目が、常時住んではないが、別荘や帰省時等に使っている二次的住宅の戸数、それから最後の4つ目は、どれにも分類ができないその他の住宅、これがそれぞれ鹿島市に何戸介在しているのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

大きく4点ございましたが、先ほどの住宅・土地統計調査の結果をもとにお答えいたしたいと思います。

まず、1つ目の売りたいのに買い手がない売却用の住宅につきましては90戸でございます。

そして、2つ目の貸したいが借り手がない賃貸用の住宅の戸数が360戸でございます。

3つ目の、常時住んでいなくても別荘とか帰省時等に使っている二次的な住宅につきましては20戸でございます。

最後の4つ目が、使われてはいなくても分類ができないその他の住宅といたしまして990戸となっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

ありがとうございました。

それでは、ただいま4つの分類の総戸数と、それから危険空き家と同じく、いろいろな相談が市のほうにも寄せられると思いますが、具体的に申し上げますと、庭木の問題や雑草等の問題、こういった相談件数はじかに総務課なりにあっているかと思いますが、窓口を開設されてからこれまでどれくらいの件数が相談として寄せられたのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

この相談の件数ということで、大きく2つに分けた中での答弁とさせていただきます。

まず、1つ目の危険家屋、管理不全の家屋の相談ということに関しまして地区ごとで申しますと、鹿島地区が16件、能古見地区が5件、古枝地区が1件、北鹿島地区が7件、浜地区が8件、七浦地区が8件の6地区合計で45件となっております。

以上でございます。――済みません。

もう一点の庭木とか雑草等の件数まで御報告をいたします。

同じく地区ごとで申しますと、鹿島地区が6件、能古見地区が2件、古枝地区がゼロ件、北鹿島地区が2件、浜地区が1件、最後の七浦地区がゼロ件で、庭木とか雑草等の相談総数

が11件となっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6 番中村和典議員。

○6 番（中村和典君）

1 点だけ確認をいたしたいと思いますが、先ほど4つの形態に分けた戸数を教えていただいたわけですが、この総数は一番最初に言われた1,440戸になるわけですかね。

その確認と、それから、今、45件相談があったということで報告をいただいたわけですが、このうち全てが解決まで至ったのかどうか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

2点あったと思いますが、まず1点目の最初私が答弁いたしました1,460戸と重複するかという点だと思いますが、この1,460戸はあくまでも住宅・土地統計調査に基づく推測の数値でございますので、この点と、先ほどの相談件数は総務課のほうに直接相談があった件数ですので重複はすると思いますが、直接つながるところでは少し考え方が違うのかなとは思いますが、地区ごとの中に空き家の関係とか、あと、相談に来られている庭木とか雑草等のそういう家、あるいは問題等がある分は重複していると思います。

もう一つの相談に来ていただいて解決に至ったかという点についてですが、先ほど御答弁しましたものでいきますと、まず、危険な家、不良家屋の件数でいきますと、45件の御相談があって、解決に至ったのは19件です。そして、庭木とか雑草等で11件の相談中5件の解決に至った内容になります。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

6 番中村和典議員。

○6 番（中村和典君）

ありがとうございました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

総括の中でも申し上げましたように、市民が今、空き家に関心があるのは、あとの処分をどのような形でしたらいいのかという課題と、それからもう一つは、いろんなマスコミ等で空き家を解体したら逆に税金が高くなりますよと、そういった報道が結構見受けられます。

それで、極端に申し上げますと、家を解体したら6倍ぐらいにはね上がりますよというふ

うな報道があるわけですが、実際、最初に税務課長が申されましたように、6分の1、または3分の1という軽減措置があるということで理解をしたわけですが、この軽減、あるいは特例措置といいますか、軽減がどのような面積条件に対して適用されるのか、この点についてわかりやすくお答えをいただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

山口税務課長。

○税務課長（山口徹也君）

住宅用地についての特例率というところで、こういった面積要件でということでの質問かと思えます。

まず、軽減が適用されるのは、住宅が建っている宅地について対象となります。6分の1、3分の1につきましては、200平方メートルまで、約60坪までの土地につきましては小規模住宅用地の特例ということで、評価額を6分の1に軽減する措置がございます。

それと、3分の1というのが、200平米を超える分の土地については一般住宅用地の特例ということで、評価額を3分の1に軽減するという措置がございます。ただ、これは家屋の床面積の10倍が限度ということにはなっております。

一応そういった形で、200平米を超える、超えないのところで、6分の1と3分の1ということで軽減がかかるようになっております。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

私は今回こういった質問をするに当たって、いろいろ国の取り扱い、地方税についても確認をいたしました。特例措置があるということは全てに表現をしてあります。しかし、この6分の1と3分の1が今、面積要件に対しては200平米以下の小規模住宅用地については6分の1、それから、200平米超の一般住宅用地については3分の1と、ここまでは全てに表記をされております。

それで、私がちょっと疑問に思ったのは、この軽減の率、固定資産の税率はあくまでも1.5%ということで同じ取り扱いになるわけですが、土地の評価に対する面積区分というのが何を根拠に設定されたのか、非常にこの点が理解しがたい内容でございます。もしわかれば、こういった経過を踏まえて6分の1と3分の1が設定されているのか、わかる範囲で結構ですので、御答弁をお願いしたいと思います。

先ほど家屋の床面積の10倍とかいう表現がございましたが、ここら辺もちょっと具体的に事例があったらお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山口税務課長。

○税務課長（山口徹也君）

お答えします。

6分の1、3分の1の根拠ということですが、これは先ほど議員おっしゃられましたとおり、国のほうで決められております。地方税法第349条の3の2ということで定められております。

細かい経緯といいますか、何で3分の1、6分の1なのかという具体的なところについてはちょっとわからないのですが、経緯ということでちょっと申し上げたいと思います。

まず出だしは、昭和48年に住宅政策上、宅地の税負担を軽減するためということで、2分の1に軽減するというのが導入されております。言えば半分にするという形での導入だったのかなということで思っております。

その翌年、昭和49年に200平方メートルまでを4分の1に軽減する、いわゆる小規模住宅用地の特例部分になるかと思いますが、それが始まっております。それを超える分については、引き続き2分の1ということで軽減がなされております。

それから時間がたちまして、平成6年に土地の評価の基準を全国的に合わせるということで税制改正が行われておりまして、その際に200平方メートルまでを4分の1だったものが6分の1に、それを超える分、200平方メートル以上は2分の1が3分の1にということで、それぞれ軽減率が拡大されて現在に至っているところでございます。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

国で決定された税率でございますので、こちら辺は非常に重視をせねばいかんと思っております。

それでは、何回も申し上げておりますように、空き家を抱えている方にとって税金対策というのは今後とも非常に重要な問題になってくるかと思っております。それで、私が事例を申し上げますので、この事例に基づいた実際の土地と家屋の税金がどれくらいになるのか、これはあくまでも試算ですので、まず申し上げてみたいと思います。

まず、Aさんが250平方メートル、約76坪の住宅用地を持っておられて、その土地の評価額が4,000千円であったと。土地の評価額が4,000千円。そこに建っている家屋の評価額、家の評価額ですね、それが1,500千円とした場合に、これは通常の固定資産が当然課税されるわけですが、土地と家屋それぞれにどれくらいの税額になるのか。これは一応計算式があるかと思っておりますので、簡単に結構ですので、わかりやすく答弁をいただきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

山口税務課長。

○税務課長（山口徹也君）

それでは、250平米の住宅用地で評価額が4,000千円、そこに建っている家屋の評価額が1,500千円とした場合の固定資産税ということでお答えしたいと思います。

まず、土地ですけれども、6分の1の対象になりますのが250平米のうちの200平方メートルまでの分ということで、土地の評価額4,000千円でいきますと、250分の200、5分の4ということになります。それを当てはめると、4,000千円のうち3,200千円が小規模住宅用地、6分の1の軽減に該当しますので、3,200千円を6で割って税率1.5%を掛けることとなります。ちょっとわかりやすいように端数を調整いたしますが、これが約8千円になります。200平方メートルまでが8千円ということになります。

次に、200平方メートルを超えた残りの50平方メートル、これが先ほどの4,000千円から3,200千円を差し引きまして800千円になるわけですが、ここは軽減率が3分の1の対象になります。800千円を3で割って1.5%の税率を掛けたところで、こちらもちょっと端数を調整しまして約4千円。さきの8千円と合わせまして、土地の分で12千円の税額ということになります。

家屋につきましては評価額が1,500千円ということで、ここはそのまま税率1.5%を掛けますので、22,500円ということになります。その22,500円と土地の分12千円を合わせまして34,500円というのが、この例に合わせました固定資産税の年額ということになるかと思えます。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

ありがとうございました。

この税金の問題で、私たちが常識的に頭に浮かんでいるのが、何で家を解体した場合に税金が上がるのかと、その点でございます。

今、課長から説明がありましたように、結論から申し上げますと、土地の特例扱いがなくなるので、その分の税金が高くなるという答えだったかと思えます。つまり、家が建っているときの税金は土地に対して特例措置が適用され、12千円だったものが、家が解体され、土地だけが残ることになれば特例措置がなくなるので、土地の税金だけで42千円、約3.5倍になるというふうな計算になるかと思えます。

こういった計算でいいのかどうか、再度確認の意味で、軽減が外れた場合の計算式について、できるだけ簡単にわかりやすくお願いをいたしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山口税務課長。

○税務課長（山口徹也君）

お答えいたします。

空き家を解体したときの土地の税額ということで、宅地の税額につきましては、先ほどから申し上げておりますように家屋がなくなりますと、その6分の1なり、3分の1なりということでの軽減がなくなることになります。単純にそこで残ってくるのは評価額掛ける税率ではなくて、住宅のない宅地に課税をする場合は負担調整措置ということで評価額に10分の7の軽減がかかってきます。

ですので、4,000千円を10分の7ということでして、2,800千円、これが課税標準額ということになってきますので、そこに税率の1.5%を掛けます。ですので、さきの条件で家屋がない宅地の税額としては42千円ということで、議員がおっしゃった金額と同じということになってきます。

以上です。

○議長（角田一美君）

6番中村和典議員。

○6番（中村和典君）

今の答弁で大体確認ができたわけですが、いろいろマスコミ等で報道されていますように、6倍もの価格まではね返りがないということですね。負担調整率が7割あるということですので、その点の理解がなかなか一般の市民の方にはわかりにくいと思いますので、新しい年度の税額数値あたりを見ていただいて、自分の土地の評価について再度確認でもしていただければと思っております。

それでは、ちょっと時間も迫っておりますので、今後の取り組みについて数点お尋ねをしたいと思っております。

前の質問と重複する点もあるかと思いますが、まず最初に、市の空き家対策の対応のあり方については2つの課が担当しているということで、大代部長からそれぞれの設置の目的を言っていただきました。しかし、今後は情勢的に空き家の戸数もふえてまいって、税の収納対策、あるいは周辺の環境対策の中でこの空き家対策が非常に大事な対応になるかと思っておりますので、今後、市としてこういった対応する組織を一本化する考えはないのかどうか、まずその点についてお伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

大代総務部長。

○総務部長（大代昌浩君）

空き家の担当窓口を一本化する考えはないかという御質問ですが、先ほど申し上げましたように、空き家の状態によって窓口がそれぞれ分かれておりまして、確かに空き家というキーワードでくくりますと、窓口が違うのも市民の方からすれば大変わかりづらい面がある

うかと思えます。

それで、鹿島市行財政改革プランの今年度の取り組みの中でも、組織の見直し、再編について、空き家の担当窓口の一本化について検討するとしております。

現状としまして、人員配置や商工観光課が担当する空き店舗対策、それから、税務課の収納関係、一本化するにしても何らかの連携は必要になってきますので、もう少し内部での協議も必要ですし、それと現在、鹿島市空き家等の適正管理に関する条例がありまして、その所管が総務課となっております。こういったところの整理も必要ですので、もう少し時間をいただきたいと思っております。ただ、検討のテーブルにはあるということでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

6 番中村和典議員。

○6 番（中村和典君）

これまでのやりとりの中でもちょっと部長のほうから触れられておりますが、鹿島市の組織団体とのいろんな協定をつくられておりまして、先般も鹿島市シルバー人材センターが10月15日にそういった協定を結んでおられます。

ちょっと時間がありませんので、これは4者協定という形になっておりますが、この組織にあと弁護士会とか司法書士会、それから建築士会、こういった権限を持った組織を空き家対策協議会の中に入れて法定協議会まで発展させる考えはないのかどうか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

大代総務部長。

○総務部長（大代昌浩君）

今の協定書はシルバー人材センターのほうでつくっておられますけれども、それにつきましては、具体的には遠方に居住していらっしゃる空き家の所有者の依頼によって見回りとか、宅地の草刈り清掃、それから植木の剪定、伐採等をしていただくような協定になっておりまして、議員がおっしゃる法定協議会というのは、また別の法律の中に定めてあります協議会を行う協議会ですので、その辺につきましては、今後、市のほうでもいろんな関係団体等も入れて検討していく必要があるかと思っておりますので、今後、そういった形で協議会の立ち上げについては検討していきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

6 番中村和典議員。

○6 番（中村和典君）

それでは、時間もございませんので、最後にちょっと市長に確認の意味を含めて、1点だけ質問申し上げたいと思えます。

この空き家対策については、家の問題だけではなくて、土地の問題を含めて、今後、行政課題としていろんな面から、地域の方、あるいは市民の方から何とか行政のほうで対応できないかというふうな声が高まってくるんじゃないかなろうかと想定をいたしております。

そういった中で、もし市民の方から自分の不動産、いわゆる家や土地を市に寄附したい、あるいは有償で譲渡したいと、こういった申し入れが直接市に対してあった場合の取り扱いについて、市長はどういうふうな考えを持っておられるのかどうか。

これまでもこれに類するいろんな相談はあっているかと思えます。それで、今後の対応も含めて鹿島市としてどういった基本的な対応をされていくのか、その点についてお尋ねをしたいと思えます。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えしたいと思います。

まず前提として、今おっしゃるようなことは社会問題になってきているんですよ。例えば、たしか平成28年だったと思えますけど、国土交通省が調査した中で所有者が不明な土地は大体20%、それから、50年以上登記が動いていない土地が4分の1あるという調査があったと記憶をいたしております。

そこで、今、いろんな問題点、気になることはありますけど、時間の制約がありますので、結論から言いますと大きく分けて2つありまして、所有者が不明なものをどうするか、それから引き取り手がなくて、もう俺は要らんといいよんさっ人をどうするかという話なんですよ。

これは市長会でも重点課題として、実は陳情されております。令和2年は市長会の重点課題の一つになると思えますが、さっき言いました国交省の調査とあわせて、2つの検討が今行われております。主に2つです。

1つは法務省ですね、法制審議会です。そういう土地についての所有権を一体どうしたほうがいいんだろうかと。例えば、典型的にいいますと、登記義務はどうするかとか、日本は登記義務がないのが世界の法制の中で特異なんですよ。だから、それはつけんといかんやろうという話で、じゃ、登記料をどうするかと。

もう一つは、多分議論になっている一つは、もう俺は要らんといいよんさっ人、この中の大半は適正な管理が行われていないんですよ。市内の実例で申し上げますと、大体地域の地元の利用、活用に寄附しますと。典型的には公民館のでくごたっときに使うてくださいとか、運動広場に使うてくださいとか、これはある意味で歓迎していいんじゃないかと思えます。

それからもう一つは、地元にもおらんし、事情もわからんと。とにかく何とかしてほしい。これはこのままストレートに聞けば、我が国の一番の根幹であります私有財産権、自分

のものは自分で管理しないとイケないという原則に沿わないんですよ。モラルハザード、自分の都合だけで要らんものは誰かにやってもらおうと。これは非常に問題じゃなかろうかと思っております。管理権の放棄ですからね。

だから、前者は私はいっぱい受けているんですよ。御承知だと思いますが、平成になって20件以上を超えていると思います。後者は実例としてはないと思ってください。それはやっぱり市民が納得しません。自分が管理できんけん、もう俺は要らんけんよろしくお願ひしますと。結局、市の税金でそれを賄うということですから、これは非常に問題だと思っております。

あと、ほかの条件としますと、その不動産に文化財的価値があつて、市民が大事にしないといけないなというようなものはやっぱり検討の対象になると思います。典型的には赤門ですよね。それから、財産としてはおよそ使えないもの——というのは、処分が前提になりますから、これはお引き受けできないということになるかと思ひます。

あと細かいことは、時間の制約があつてお許しをいただきたいと思ひます。

○議長（角田一美君）

以上で6番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時48分 休憩

午後2時 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

9番議員勝屋弘貞でございます。通告しておりますとおり、今回は鹿島市まちづくり推進構想、通称鹿島ニューディール構想について御質問申し上げます。令和元年最後の一般質問です。よろしくお願いいたします。

樋口市長が市長になられた2年後の平成24年6月、1年さかのぼり、平成23年度を初年度とする第五次総合計画、そして、現在進行中であります第六次総合計画が終了する令和2年度までのおおむね10年間を計画期間とした鹿島ニューディール構想が発表されました。

前市長から引き継ぎを終え、樋口市政独自の新たな施策表明として——と申し上げますが、地域における中核都市の地位を確立すべく、進むべき目標として提案されたこの構想であります。果たして計画どおり進んでいったのか、前市長時代に努力し、積み上げてきた基金もこの構想を進める上で随分目減りし、市債の額も増加してまいりました。

別に私は基金を使うことを否定するわけではございませんし、逆にまちの発展のためには積み立てた基金は、その事業の必要性やタイミング等に合わせて使うべきものであり、鹿島

市の未来発展のために本当に必要な事業であれば、やらねばならないことは借金をしてでもやるべきだと思う次第でございます。

さて、残すところ1年と少しとなった鹿島ニューディール構想、その検証として、まずは市長みずからの査定をお聞きし、総括の質問を終わらせていただきたいと思います。

あとの項目は、ニューディール構想に関連する質問となっておりますので、一問一答にてお尋ねいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えしたいと思います。

まず、答弁の前にお礼を申し上げたいと思います。

何かといいますと、10年ほどになりますか、前に発表させていただいた鹿島市まちづくり推進構想、別の名前は鹿島ニューディール構想、久しぶりに焦点を当てていただいて、大層ありがとうございます。もう忘れていた方も多いただろうと思いますし、そもそもそんなものがあつたことさえ知らん人も多いと思いますから、その名の示すとおり、まちづくりに関して議論をいわば提案したということで、焦点を当てていただいたことに感謝したいと思います。

御質問は、その成果がどうだというお話が中心のようですが、これは名前を見ても実態を見てもおわかりのように、具体的な計画とか、実施計画とかということから成っているわけではございません。事柄を提案しているということなんですよね。ただ、今から御説明しますように少し期間的な制約がございます。

まず、特徴を少しだけ、当時のことを振り返りながら話をさせていただきますと、教育関係と福祉関係は中核の部分にはなっていないというのがこの構想の内容です。どう考えても、こういうたぐいの構想で、理想論で終わるようなプロジェクトというのは適当じゃないし、対象としていないということでございます。市民の皆さんに夢を抱いていただくことは大変大切なことなんです、実現可能性がないものを盛り込むというのはいけないだろうと思つたという記憶がございます。

したがって、ある程度のゴールを示すということにしておりまして、そこではおおむね10年という期間を示しております。おおむねをどの程度の幅で考えるかというのは議論があると思いますが、これはさっき言いましたように、何年計画、何年計画とずっと区切って積み重ねたものではございません。ざっくりおおむね10年という表現をしております。

そして、手続として、関係者が集まって議論をして練り上げていったという性格のもものではございません。その意味では、市民憲章、あるいは総合計画といった一定の手続を経て決まっておるものというわけではないと、そういうところは違うということでございます。

次に、選挙公約というような具体的な特定の目的のためにつくられたものでもないということで、そういう戦術とか戦略として合意をされたものではないということも理解をいただきたいと思います。

まとめて申し上げますと、ちょっと長くなりますが、構想の一番最初のところに、お手元に多分皆さんお持ちじゃないと思いますし、お忘れだと思しますので、ちょっと長いんですが、何でこんなことになったかというのを書いておりますので、そのままお示しをしたいと思います。

「私たちのマチは、間もなく市制施行60周年（平成26年）を迎えようとしている。この間、多くの先輩達は、ふるさと鹿島の恵まれた自然環境の中で豊かな歴史的資源を背景に、「地域における中核都市」の地位を確立すべく、努力を重ね研鑽を積んでこられた。しかしながら、現状」——今じゃないですよ。当時の——「現状をみると、その途上にあるというよりも、かえって「近隣の市町に埋没」、さらには「差をつけられている」と感じている市民も少なくないと思われる。全国的にはもちろん、県内でも、私達のマチでも解決しなければならない多くの課題を抱えているが、そのような時期であればこそ、「進むべき目標」を明らかにして、市の活力を回復するために市民が一丸となって取り組むべき姿勢が求められる。」と。

いわば一言で言えば、進むべき目標というものを御提示したということでございます。そこには、私自身が市長に就任以来2年間ほど、これが書かれたときですね、その間の経験を下地にして、今後何を念頭にいつて進んでいかないといけないだろうか、取り組んでいかなければならないかということをも市民の皆さん、それから市政の関係者の皆さん、議会の皆さんに御提案したものであったと、私はそのつもりで作成したものでございます。

だから、成果があったかという質問があるとすれば、そのような問題意識を持ってもらった、それがその後の鹿島市のいろんな事業に展開していったということで、そういう成果はあったのではないかと考えております。

その後、定めてから6年ぐらいたっているわけです。市民の皆さんの御理解と御支援でさまざまな施策が組み立てられて実現され、そういうものも数多くございます。それから、実現途中になっているものもございます。中には、長い期間がありましたので、思いもかけないこと、想定外の事態が発生して、いまだに手つかずになっている、手をつけられない状態のものもございます。

さまざまな事業的な表現で記載をされていますけれども、必要性や緊急性、制度上の制約、関係者の理解、一番大切な財源の確保など制約が存在して、ある意味当たり前でございますが、それとの折り合いをつけて事業化されていったということでございます。

実現の度合い、言いましたように濃淡がございます。その時点で感じたこと、一言で言えば、おおむね方針は当時としては間違っていなかったとっております。実際にも、ちょう

どその構想を練り上げる直前だったですかね、市議員選挙——ことしじゃありません。その前の前ですかね、市議員選挙がございましたときに、多くの候補者の皆さんが書いておられる文書の中に、閉塞感をなくしましょうと書いておられたんです。そういう意味では、表現は違いましたけれども、私も同じような希望を持っていたということでございます。

あと、想定外のことは何があったか。いろいろありまして、決して私は予言者ではありませんから、その中には書いていないんですけど、1つはオリンピックが開催されることになった。消費税も引き上げられた。大災害は連続している。国際経済は想定しない動きもしている。ちょうどそのころ答弁をさせていただいた中に、私は「4つの壁」という言葉を使っていたと思います。その壁、実は4つ言いますと、新幹線問題、それから、沿岸道路を中心とする道路問題、3つ目が諫早の問題を中心にする有明海の問題、それから、合併特例法の関係をそのとき挙げたと思いますが、実は全部、いまだに具体的な解決はされていないし、めども立っていないと。少なくとも期限があった合併特例はまた延長されようとしていると、そういう状況でございます。

したがって、そういうことを考えると、そのとき御提示したものは、思いとしては間違っていなかったなと思っております。ただ、思ったとおり動かなかったと。結果的に努力の不足なのか、事態がうまく政策的に練り上げられなかったのか等ありますけど、この議会でもいろいろ議論になりました人口問題、それから自主財源の問題、それと産業振興については、私自身まだまだ手を加えないといけないことがあるのではないかと思っております。

なお、一番大切だと思っておりました安全対策については、かなりハード部分については高い水準に達していると。あとは、今回のいろんな災害が近隣にありましたので、そういうものを参考にしながら、さらに度合いを高めていかななくてはいけないと、そういうふうにいるところでございます。

とりあえず、冒頭お話がありましたことについての答弁にしたいと思います。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

それでは、一問一答にてお尋ね申し上げます。

今、市長がニューディール構想立ち上げのときの思いからずっとわかりやすく、具体的にとまではいきませんでした。回答いただきました。

今の話の中で、市長が一番課題と思っていらっしゃるところ、今後の課題、大事にしなければいかなんというところ、それと来年度には今の構想、第七次総合計画、そのあたりを考えていかねばならないんですけども、第七次総合計画を立てるに当たりましていろいろ思うところ、そういうところがありましたらお尋ねしたいと思います。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

課題とか対策につきましては、今、幾つかまとめていかないといけないことがあるんですよ。まち・ひと・しごとの戦略、それから第七次の計画とか、そういうのがございまして、一番典型的にいうと、そういう計画の期間がずれているので、例えば、合わせたほうがいいんじゃないかとか、いろんな基礎的な部分を含めてもう少し議論しないといけないと。その中に盛り込むことについては、さらにその条件のもとでということですよ。

現時点ではここで御披露できるような課題という形で整理をしておりますので、部内で今、きちっと関係者で議論中だということですよ。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

まとめてはいないけど、あるのはあるということですよ。もちろん課題として認識をされていると。そういうところをよければ、まとめていらっしゃらなくても、こういうところをこうしたほうがいいんじゃないかというふうな思いがあったら、その辺をお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

関心をお持ちだということはよくわかりました。しかし、事柄の性格上、まだ段階、段階を経て、いろんなところでいろんな情報を提供し、御相談をすべき人と御相談をする。審議会みたいなものがございまして、それはそれで現状はまだ御披露できるような状態には整理されていないというふうに理解をしていただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

なかなかお口がかたいようでございます。

ニューディール構想は4つの大きな柱がございまして、安全・安心のまちづくり、交通体系の整備、それとさまざまな施設の再整備、これは鹿島市シビックセンター再整備構想と申しますが、さまざまな施設の整備、それと産業振興、この4つの大きな柱がございまして。

安全・安心のまちづくりに関しましては、鹿島市はしっかりやっつけらっしゃるなというふうに私は認識いたしております。防災システムとか、そういうのもきっちりと各家庭に届くようになりまして、新世紀センター、防災センターもできましたし、そういったところでしっかりとやっつけらっしゃる。鹿島市は以前から水害の多いところで、そういったとこ

ろで先人たちもしっかりとお金を使われて、川底をさらったりしていたから今回は難を逃れたようなところもあったのではなかろうかと思えます。そういったところで、安全・安心に関しましてはよくされています。

その中でちょっと気になるのは、教育とかの概念は外すというようなことをおっしゃっていましたが、教育環境の充実という小さい項目が子育て支援のところにございまして、何度となく言っておりますが、どうしても学力の向上、これは進歩がないと。このあたりに関しましては、市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

その計画の中にはいろんな事項が盛り込まれております。手続としては、その中から総合計画とか、実施計画とか、あるいは予算化という手続を経て、ずっと出て行くんですよ。だから、そこにそもそも入らなかったものが残っていると、そう理解をしていただければいいと思います。

だから、一つ一つのやつに何でやらなかったのかという話になりますと、これは全部やったら大変な事業量と大変な金になるかもしれないということがございます。だから、そのうちの一部を取り上げて、優先的に手おくれにならないようにやりましょうというので、総事業費と期間を定めていると、そう理解していただければありがたいと思います。

全部終わるまでだと、これは本当に時間が何十年あっても終わらないかもしれませんし、逆に膨大な資金があればすぐにでも終わるかもしれない、そういう性格のものだと思っていたと思います。決して実施計画ではございませんので、そこは位置づけが少し違うなと思っていたかとありがたいです。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

人がまちをつくっていくわけですから、しっかりと力を入れていただきたい、そういう思いで質問しましたけれども、次に交通体系の整備、これは実際期待どおりに進んでいないなというふうに私は思っている次第でございます。

お隣の市町を通ってくる問題でございますので、鹿島市の希望どおり進まないというのはわかるわけでございますが、しっかりとこのあたりは今やっけていっているのか。今回、要望書をこの後、閉会日でしたかね、出すようなことになっていきますけれども、その辺はしっかりと今後も取り組んでいただきたい。

今の動きですね、道に関する動きは今どういうふうになっているのか、お尋ねしたいと思

います。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

正直、一番難儀しているのが交通問題ですね。これはどんな経緯があったかと話したら何十年かになりますから、それは省略をいたしたいと思いますが、正直、縦の関係、国、県、鹿島市、横の関係、似たような課題を持っておられるところとはいろんな期成会なりを持っておりますから、その情報交換はスムーズにいつていると思っております。

これこそ私がよく言います、きちっとしたお友達を持っていないとこういう仕事は進まないという典型ではないかと思っております。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

令和4年に新幹線が全線開通しますと、特急の便数が大幅に減少する。それは前々からおっしゃっています。皆さんも御存じだと思います。

そういった中で、道に関してはしっかりと本当に取り組まないと、鹿島市の血流と申しますか、交通体系が血管とすれば、そういうのをしっかりとつないでいかんと流れは悪くなって滞ってしまうわけでございます。それはしっかりと進めるようにこれからも頑張っていたければと思います。

続きまして、さまざまな施設の再整備、そういったところで10個の対象とする公的施設というところで、優先的に対応しなければならない公的施設として当面、下記の施設が見込まれるというところで、庁舎の耐震、市民会館、生涯学習センターと市民会館の連結、福祉会館、危機管理センター、佐賀県鹿島総合庁舎、鹿島警察署、中心市街地での公的施設再整備、JR肥前鹿島駅、これは駅舎の改築、駅前広場、駅周辺整備を含めたところのJR肥前鹿島駅の整備、それとJAの施設というところで、10項目挙げられております。

この中で、鹿島市庁舎の耐震、それとJR肥前鹿島駅の整備、駅前広場、駅周辺の整備というところがなされていない。このあたりで今後どのようにして進めていくのか、お聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

江頭総務課参事。

○総務課参事（江頭憲和君）

お答えしたいと思います。

鹿島市の庁舎につきましては、竣工からおおよそ40年が経過しているわけですがけれども、平成12年に一度耐震診断を行っております。そのときは、大規模な地震に対しては強度が不足

するという事で診断の結果が出たわけですが、それからおよそ20年ほどたって、実は今年度、再度耐震診断を行っているところです。

年明けの1月ぐらいにその報告が出ますので、その結果を市内のほうでも情報共有しながら、今後の対応について具体的に検討していきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

私のほうからは、鹿島駅周辺の整備についての進捗について、具体的な動きについてお答えしたいと思います。

今年度、令和元年度は規模や駅の状況がよく似た大分県宇佐市のほうの柳ヶ浦駅に担当課で視察に行って、宇佐市の担当課と意見交換をして、貴重なアドバイスをいただけてきたところでございます。

そして、ことしから市内の交通事業者、それと各商工観光団体より推薦いただいた13名の方と、あと九州大学の高尾先生を入れて座談会を開催しているところでございます。10月に1回、それと今月12月に2回目を開催して、年度末に3回目の開催を予定しているところでございます。今年度はどんな駅や駅前にしたいのか課題なども提示しながら、自由な意見交換を行っているところでございます。

今後につきましては、令和2年度から検討委員会を立ち上げて、全体構想に着手する予定でございます。令和3年度中に、2年かけて構想にめどをつけていきたいと思っております。そして、令和4年以降、新幹線の開業となりますので、長崎本線が上下分離されますので、このタイミングまでには構想をつくっていききたいなということで考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

わかりました。

駅前に関しましては、3.5億円でしたか、予算がつけられておったと思います。市役所のエリアを中川コアエリアとして核と捉えて、中心市街地、駅前から「かたらい」あたりまで、そのあたりを中心市街地サテライトエリアとして考えられている。全体的におおむね70億円という事業内容でございましたけれども、予算と決算の見込み、そのあたりの小さな内訳をまずお聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

これまでの事業費と決算額というお尋ねでございます。

事業費70億円につきましては、鹿島市シビックセンター再整備構想における事業費総額をおおむね70億円と見込み、公表いたしておったものでございます。その時点で設計なり計画なりという形で計上していたものではなく、おおむねこういった施設にこのぐらいの事業費という形で、70億円という数字を公表いたしておったものでございます。

現在、完成といいますか、見込みが立っておる数字といたしましては、新世紀センターと市民交流プラザにつきましては実績額という形で出ております。新世紀センターにおいては、計画額1,650,000千円に対し、実績額が1,198,000千円、12億円弱、市民交流プラザが931,000千円程度に対しまして、実績額で988,000千円、市民会館につきましては、構想公表時33億円であったものが、現段階での見込み額が2,487,000千円程度ということで計上いたしているところでございます。

先ほどありましたように、庁舎の耐震及び鹿島駅整備につきましては、これからの計画という形になりますので、現段階では不明ということになります。

以上です。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

わかりました。

それでは、昭和48年、都市計画が決定しまして、このとき、駅前広場2,800平米、そういうふうな範囲を指定されておりますけど、これは具体的にどこからどこまでだったのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

現在の都市計画決定の駅前広場の範囲は、駅のトイレの前や駅舎の前にJRの駐車場がございますが、その駅前の正面に県道とか市道の三差路がございますが、その三差路の交差点内の範囲で昭和39年に2,800平方メートルということで決定されております。

この経緯としましては、さかのぼりますと、昭和24年3月に4,072平方メートルで都市計画決定がなされておりました。昭和39年5月に、今後の鉄道の利用者の増加を鑑み、そこまでの広さは要さない、また、昭和24年当時から列車の本数が2倍近く増加しており、広場利用

時間、これは待ち時間ですね——が短縮されるため、面積縮減が妥当という理由により、広場面積2,800平米を都市計画決定されております。

この2,800平米の面積の根拠は、昭和39年当時の都市計画協会が発行する駅前広場研究による基準式がございまして、中小都市駅で乗降人員から算出されまして、それをもとに全計画の4,072平米を参考に策定されています。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

今の駅舎の前の三差路あたりまでということですね。わかりました。

シビックセンター再整備構想の中で、鹿島駅整備3.5億円というような予定を組んでおられます。この計画では、駅舎だけの見込みなのか、それとも駅前広場、その周辺といった部分を含んでの考えなのか、この辺は市長、いかがだったのでしょうか。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

さっきから何度も申し上げておりますが、この施設とこの施設を幾らでつくってという積算をしてこうですということではないということですから。ただ、今で言えるのは、少なくとも2,800平米の範囲内だということは理解をしていただければと思います。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

2,800平米の範囲内のあくまでも予算ということですね。わかりました。

以前から市長は、駅はまちの顔であるみたいなことをよくおっしゃっていましたが、その気持ちは今でも変わらない、鹿島駅をしっかりとつくらなければいかんよねというような考えは変わらないというところでよろしいですか。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えします。

肥前鹿島駅、私どもは高校時代にあそこで通学していた駅ですから、それなりの思いがあるということは何度か申し上げたわけです。それから、鹿島駅がやはり鹿島市の顔だろう、これも当時と同じだと思います。したがって、私が市長になって一番最初にやったのは、実は鹿島駅の改修だったんですよね。全部じゃありません。

いろいろお話を聞きまして、一番困っているというのが3つあったわけです。1つは、

ホームに屋根がなくて、雨のときに大変だという話があったんです。それから、ホームが全部同じ高さじゃございませんで、おりる場所によっては、かもめとの間にかなり高低差があるということ、最後は大きな荷物を持っておりられないと、そういう人が肥前山口駅でおりて車で来ておられるという話もありましたので、3つは解決をしないといけないだろうと。

今行かれたらおわかりですけれども、一番たくさん乗りおりされる部分には屋根がついております。それから、ホームの高さは均一になっているんですよ。

エレベーターについては、いろいろ議論がございました。場所を変えてほしいと僕らは言ったんですが、どうも規格上、あそこにしかつけられないということにして、あれは場所があそこしかない。なぜか。鹿島駅のホーム、御承知だと思いますが、全体で幅がずっと違います。その幅でぎりぎり制約があるところがあの場所だと。そういうJRのほうの説明方針だったので、場所はあそこに決まったということでございます。

なお、そのほかにいろいろ御要望がございました。トイレをきれいにしてほしいという話がございます、トイレも改修をさせていただきました。ただ、トイレと駅舎、あるいは内部のホームとかは全部補助率が違いまして、それぞれのいわば出資をしておられる、負担をしておられるところは違います。可能な限り、鹿島市の負担が小さくなるようにそれなりの努力はしたつもりでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

エレベーターがついた、ホームの高さも調節された、トイレも新築された、存じ上げております。

令和4年の新幹線開通後、特急の便数が減り、今の白いかもめ、黒いかもめ、それと普通の電車、3種類ほど走っていると思いますけれども、ホームの高さは黒いかもめに合わせてあるはずなので、多分またホームの高さは変わってくるんじゃないかというふうな気もするところですが、そういうことに取り組んでいっしょにすることは存じ上げております。

今年度、商工会議所のほうから提言書として、肥前鹿島駅舎及び駅周辺整備構想の提言ということで市長は受け取っていらっしゃると思います。まずもって、これを見られたときの感想とか、そういうところがあったら、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

これは先ほどのニューディール構想と違いまして、いろんな立場の方が議論されて、まとめられたと聞いていますから、それは我々は尊重しないとイケないだろうと思っております。

ただ、あれには、私どもが一番関心を持っておりました幾らの金を投資してつくろうかという投資の部分がございません。これは御承知ですよね。むしろ、それはないとペーパーの中に書いてございます。ですから、そのところはこれからの御相談ではないかと思えます。

それから、どの範囲で事業をやるという一種のゾーニングといいますか、その部分も必ずしも明確でないということで、私どもとしては、一つの提案としては十分議論をしないといけないと思っていますけれども、さっき言いました2つの点については、できればその部分もいただければよかったかなという感じがいたしております。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

今おっしゃったとおりに、お金のことは考えないで自分たちの思いというか、こういう駅になったらいいなという思いで提言された提言書というのは見てよくわかります。

この中で、提言に向けての基本的な考え方、そこに8項目ほど書いていらっしゃいます。1つ目が駅舎及び駅周辺をコンパクトシティ構想の拠点とする。2つ目が駅舎、駅周辺は地域の活動拠点であるべき。3つ目がワンストップの機能を備えた空間とする。4つ目が電車やバスの利用者ばかりでなく、市民や市外の人たちが行き来する魅力ある空間。5つ目が鹿島に足らざるものを盛り込む。6つ目が駅舎デザインは歴史的景観等を重視し、酒蔵を感じる駅舎とする。7つ目が鹿島の観光振興の拠点とする。8つ目が鹿島の情報発信基地とする。この8項目を提言書の基本的な考え方として挙げていらっしゃいます。

今、鹿島市のまちづくり推進特別委員会がございまして、その視察におきまして、日田市の駅、それと宮崎県延岡市の駅に行っていました。人が集まるような駅、両方ともそういうコンセプトを持たれてつくっていらっしゃいましたけれども、商工会議所から出された提言書の中には、そういう人が集まるような施設にしていきたいということが書かれてあります。

そういったところも考えて駅舎をつくっていかないといけないと思うんですけれども、そういうふうな駅舎——つくるのはつくるんですよね、駅舎改築はですね。だから、その辺の考え方をもう少し具体的にお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

延岡とか日田とか、私も存じていますけれども、できれば、そこに行ったらどうだったか教えてもらえるとありがたいですね。どのぐらいの金を使ってあの駅がつけられて、そのために、たしか延岡は駅の両側に区画整理事業までやって、大変な金と時間をかけておや

りになったと。ですから、駅舎だけだったら、あそこは県産材を使っておつくりになったということですから存じていますけれども、そういうこともあるので、ぜひきょう御存じであれば、むしろそっちのほうを教えていただければと思っております。

あと鹿島駅については、冒頭から言っていますように鹿島の顔だから、その顔としてふさわしいようなものにしないとイケないだろうというのは繰り返しお話をしております。

ただ、これもいろんな提言、商工会議所だけではなくて、佐賀大学とか、それから、我々がこれまで積み上げてきたいろんな議論がございます。それを練り上げてからですから、お話しするのはもう少し後になるんじゃないかと思えます。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

そうですね、なかなか答えにくいところでしょうかね。

商工会議所の提言書、駅の東西南北は関係なく、そういうことで駅の東側ですね。東側といいますと、ホームから大字重ノ木方面ですよ。そちらまでを一つの駅のエリアとして考えていらっしゃる。東側に抜ける道路をつくるみたいな、そういうこともあるのかなということを読んでおりました。

実際のところ、駅を超える踏切はちょっと変形しておりますし、向こう側に行くのはちょっと難儀するようなどころがありますので、今後、498号、また沿岸道路も竜崎以降の計画はございませんが、いずれはつくってほしいということで提言書も今度出すわけでございますけれども、それにつながるような498号、それとバイパス、444号も含めて沿岸道路まで、そういったところでぽんとつなぐような道を駅舎のところにつくる。実際、祐徳ビルの北側の道路ですよ。あの県道も、今現在の駅舎をぽんと移動させて、あそこを真っすぐ延ばして行って、1個横に1本、ぽんとつくれば動線がよくなるのかなとか、私もこれを読んで思っていたわけです。

そういうことをしたら、例えば、線路を超える高架橋をつくるとか、線路の下をくぐる道路をつくるとか、そういうことになったら、また本当にさっき市長がおっしゃったような大きなお金が必要になってくるわけですが、多くの自治体を御存じの納塚理事にお聞きしますが、その辺の考えはどういうふうに——やっぱり大きく見守っていくのか、それとも人口が減ってくるわ、それに伴って財政難で困っていますが、3割自治体のような感じですから、税金に助けていただくところがいっぱいありますので、自主財源がない中でそういったことで考えていいのかどうか、納塚理事、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

納塚総務部理事。

○総務部理事（納塚眞琴君）

非常に難しい問題だと思っていますけれども、勝屋議員のほうは、私が日ごろから通勤にJRを使って毎日鹿島市まで来ておりますので、そういう意味でお聞きになったかと思えますけれども、国や県やJR等が今、新幹線問題、新幹線の方向性とか方針とか、そういったことを協議されております。その協議の方向性が終息すると同時に、JR長崎本線のあらゆる問題もおのずと示されてくるんじゃないかなというふうに私自身は考えております。

示されてきた時期が来ますと、やはり鹿島市だけではなく、沿線市町も同様のいろんな駅前問題、駅前構想ですね、鹿島市でいえばプラットホームの反対側のほうの問題とか、どうしたほうが一番好ましいのかとか、そういった沿線市町にも同様の課題ではないかなと私自身は思っております。

本当にそうなったときに整備する資金も、一市町で対応ができるのか、一市町で対応できるような資金額ではないこともちょっと想定されるのではないかなと思います。むしろ、都市開発など大きなプロジェクトの様相を抱える可能性もございます。そうなった場合に、国の財政融資資金になるのか、いわゆる財政投融资計画、第2の予算と言われているけれども、そういう国の公庫への資金とか、あるいは地方公共団体のうちで使っている財政融資資金とか、そういうことも総合的に、やはり資金額が大きいこともございますので、私自身はむしろそういう時期が来たら都市開発などの大きなプロジェクトになることも視野としてあるのではないかなというふうに思います。

そう考えた場合、どの程度先になるかもわかりませんが、そういう資金供給体制というのを議論される可能性も全くゼロではないかなと考えておまして、現段階においては、そういう3協議の事項を見守ることが一番重要じゃないかなと。その先には、おのずといろんな面が——どうすべきか、どうあるべきか、資金はどうすべきか、国の財投をお願いできないか、あらゆる面が想定されるのではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

どうしても先立つものはお金なんだというのは、もちろん十分承知しております。

そういうところも考えまして、先ほどの説明にありました2,800平米、駅前の変形交差点ですね、そこあたりを含めて2,800平米。それで人が集うような空間ができるのかどうかですよね。バスターミナル、タクシー乗り場、あの辺もつくっていくのかどうか、そこも含めて考えなければいかんのかなと。駅とバスターミナルは離れていますし、タクシー乗り場のところもなかなか余り整備されていないなというところもありますので、乗りおりしやすいようなところ、そして、一番はあそこに迎えに来ていらっしゃる車が縦列駐車すると、よく市民の皆さんからも御指摘を受けるわけです。あれは危ないよと、いつどうなるかわからん

よみたいなところで言われるときがありますので、そういったことも含めたところで、あの空間で人が集えるような空間ができるのかどうか、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

駅前の2,800平方メートルについては、広い範囲については、今後、全体構想の中で駅周辺整備のゾーニングを検討しながら、区域については、この2,800平方メートルにこだわらず、柔軟に各方面から意見を聞き、検討していきたいと思っております。

議員おっしゃられるとおり、人が集ってにぎわう場としても懇談会の中でも話が出ていますので、ぜひそういう形で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

日田の駅も延岡の駅も——市長は延岡の駅もよく御存じみたいですが、本当に人が集えるような、楽しめるような感じでできておるなという感じで、その自治体、自治体の特徴が出ておるのかなと思って見てきたところでございます。

そういったところで、この前、これはちょっと外れるかもしれませんが、盛年の集いで講演がございまして、川崎さんという方がお話しになりましたけれども、非常にいい話だったなと思って聞いておりました。市長も聞かれていましたですね。

まず、ちょっとその辺の感想を、インバウンドで鹿島駅をよく利用されていますので、考えを聞かれてどういう思いだったのか、ちょっと聞きたいと思っております。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

講演をされた方は非常に経験が豊富で、在外の経験もおありの方ですから、自分の経験に基づいて、いろんな提案といいますか、御示唆があったと思います。それは我々耳を傾けないといけない、あるいは材料となることがいっぱいあったと思うんですよ。

そのときに後で何人かとお話をしたときに、こういう話があったな、ああ、そういう発想があったのかと思ったのは、片方が、あの方は自分の会社のプレゼンテーションをしようしちゃったねと、こういう話がございまして、ああ、そういう見方もあるのかと。だから、純粋、いわば鹿島のOB、鹿島の応援団というふうな思いでされたとは思いますが、片方、そういう場面があったのは事実ですから、真理は中庸にありますから、私はその中庸、いろんな話があった中で我々が参考にするところをいただくということになろうかと思っております。

ます。

中身については、全く発想がなかったこと、知らないこともあったと思いますから、それは参考にすることには全くやぶさかじゃないと思います。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

今まで鹿島市が力を入れていたインバウンドと違ったような発想だったので、おもしろい発想だなと思って私は聞いておりました。

そういう感じで、いろんなことを鹿島市に対して思っている方がいらっしゃいますので、そういう方々にお願いして、協議会みたいなものに参加していただいて、駅周辺の考えもまとめていってもらえればと思います。

今回、駅周辺を含めて、ニューディール構想のことを話しました。庁舎の耐震にしても、まだまだ予算がかかるでしょう。駅舎もその周辺もどうするのか、これからだということなんですけれども、先ほど納塚理事もおっしゃいましたように、考え方次第でも莫大な予算になるよねということなので、その辺はまた今から決まってくることなんだと思いますけれども、しっかりと立てられた構想でございますから、実現に向けて頑張っていただければと思います。

以上で終わります。

○議長（角田一美君）

以上で9番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

明17日から19日までの3日間は休会とし、次の会議は20日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時57分 散会